第五回 成田空港問題円卓会議

成田市「成田国際文化会館」 一九九四(平成六)年二月二十二日(火)

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

おはようございます。私のごあいさつをちょっとさせていただきたいと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたんじゃないかと思いますが、まだ風はここもかなりたが残っています。この円卓会議はその風の中でやってか残っています。この円卓会議はその風の中でやってか残っています。この円卓会議はその風の中でやってかる。円卓会議が終わるときは風もないで、外は大変をめいてきましたが、そうした春を暖く迎えることがきれば何より幸いだと、そういうことを大変感じなできれば何より幸いだと、そういうことを大変感じながらここにやってまいりました。

と地域との共生に関する基本的な考え方について」と に基本的な考え方がそこで展開をされると期待をして た。我々として、 大規模空港の在り方の基本的な問題をご議論いただい 成田のことを直接論じたということではないですが、 ある意味では非常に重要な文書であります。 く。これはそのときにも申し上げたいと思いますが、 いうのでまとまりましたので、それを報告していただ いろいろ話し合いをしていただきました結果が「空港 しては、午後に、運輸省が専門家の方にお願いをして うにも思っておりませんが、しかし私のほうの予定と が、別に絶対午前中にやらなければならないというよ 予定としてはそこまで午前でやりたいと思っています の発表を、自治体のほうから、あるいは地域代表、反 暮れにいたしましたが、それに対する地域からの意見 田空港周辺地域の現状調査、アンケート調査を去年の ほうからまず答弁をしていただきまして、その後、成 いてお答えをするということでありますが、 同盟という順番で意見を言っていただきます。私の 第四回円卓会議の中にあった質問などにつ 成田の問題を考えていく場合の非常 必ずしも 関係者の

思っています。おりますので、午後は主としてそのことでやりたいと

お話を願いたい。ひとつよろしく。
ことについて、はじめに千葉県の中野副知事さんからの財特法の期限が延長されるようになりました。そのどでも多少報道されてご承知かとも思いますが、成田どでも多少報道されてご承知かとも思いますが、成田とでも多少報道されてご承知かとも思いますが、成田といるというによって、第四回円卓会議での質問に対する回答とい

中野 晟(千葉県副知事)

たいと思います。
成田財特法の期限延長につきましてご報告申し上げ

がされる旨の方針が示されたところでございます。 で切れるおけでございます。したがって、まだ事業もで切れるわけでございます。したがって、まだ事業もで切れるわけでございます。したがって、まだ事業もであれるおけでございます。したがって、まだ事業もで、もう既に新聞報道でご承知のことと思いますが、本県の平成六年度の国の予算編成に関する要望事項として、国に対して要望を行ってきたところでありますが、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、去る二月十五日の予算の政府案決定により、一九が、大力の財政とといる。

業費としては約一五八億円となっております。 業費としては約一五八億円となっております。 また残事業につきましても、ほとんどの事業について認められたところでございます。また残事につの事業が追加され、その事業費として約二九六億五つの事業が追加され、その事業費として約二九六億五つの事業が追加され、その事業費として約二九六億百となっております。

いましたが、知事をはじめとして関係の市長、町長さしく、成田財特法の期限延長は特に困難な状況でござも回の期限延長に際しましては、国の財政状況が厳

す。 いただいたというふうに伺っているところでございまいただいたというふうに伺っているところでございまに自治省、運輸省から熱心に大蔵省への説得を行って地域の整備の必要性を強く訴えてまいりました。さらん方から度重なる要望、陳情が積極的に行われ、周辺

評価いたしております。の解決に向けての積極的な姿勢が示されたものとして解が示されたものと思っておりまして、成田空港問題港の現状と周辺地域整備の重要性につきまして深い理としが認められましたことは、国におきましても、空いずれにいたしましても、今回、成田財特法の期限

千葉県としても、今後、成田財特法に基づく整備計画の改定を経て、関係市町と共に、今回認められた事画の改定を経て、関係市町と共に、今回認められた事画の改定を経て、関係市町と共に、今回認められた事態を展開してまいるつもりでございます。さらに、現在接を展開してまいるつもりでございます。今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

どうもありがとうございました。

大変喜ばしいことだと私も思っております。盤のようなものがかなり準備されているということは、いろ議論し要望するようなことについての財政的な基法が五年延長になるということで、ここで我々がいろただいま副知事からお話がありましたように、財特

前回質問に対する回答等について

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

続きまして、前回、騒音問題に関する質問がありま

とについて運輸省の伊藤課長さんのほうから。して、少々テクニカルなこともありましたが、そのこ

伊藤鎭樹(運輸省課長)

の二つについて説明させていただきます。 ち殊騒音専門委員会の報告書の抜粋がございます。 こ特殊騒音に係る環境基準について(報告) ―抄―」(資空機騒音に係る環境基準について(報告) ―抄―」(資という二枚の紙がございます。それからその後ろに「航という二枚の紙がございます。それからその後ろに「航という二枚の紙がございます。それからその後ろに「航

ぐる事項についてご説明いたします。の報告でご質問のありましたWECPNLの算式をめころを読み上げる形で説明させていただきます。前回は手元の「WECPNLの算式について」というと

るささを表す航空機騒音の評価単位です。(国際民間航空機構)が提案した一日当たりの平均のう特異な音質を有するという特質を踏まえて、ICAO特異な音質を有するという特質を踏まえて、ICAO、WECPNLは、航空機騒音が他の一般騒音に比べ

本お、WECPNLを我が国の航空機騒音の評価単なお、WECPNLを我が国の航空機騒音の評価単なお、WECPNLを我が国の航空機騒音にたきます。これが先程申し上げました「航空機騒音にだきます。これが先程申し上げました「航空機騒音の該議会の特殊騒音専門委員会において、学識者による専議る環境基準について(報告)―抄―」で、特殊騒音係る環境基準について(報告)―抄―」で、特殊騒音の活価単なお、WECPNLを我が国の航空機騒音の評価単

ここの中でWECPNLを採用した考え方が、「航空

す。 いますので、それを参考までに配布させていただきま等について」という別紙資料を付けて報告されてござ機騒音に係る環境基準の設定の基礎となる指針の根拠

決められたところです。 上の便宜等を考慮し、dB(A)から求める略算式として我が国で採用されているWECPNLの算式は、測定生のほうからご質問があったところでもございますが生のほうからご質問があったところでもございますが、

その算式は、

 $\overline{\mathrm{dB(A)}} + 10 \log \mathrm{N} - 27$

となっています。

この算式について、前回の円卓会議においてN(時間帯補正を行った回数)を対数表示することの意味が間帯補正を行った回数)を対数表示することの意味がで除したもの)を対数で表示したものであり、dB(A)の中で航空機騒音の発生回数の要素が対数化されていの中で航空機騒音の発生回数の要素が対数化されている量と回数の要素を共に対数で見ていくものであり、dB(A)の中で航空機騒音の発生回数の要素が対数で表示される算式となっています。

WECPNLについては、航空機騒音の一日のうると考えております。 WECPNLについては、航空機騒音の一日のうると考えております。

こととしているほか、成田空港では、地元自治体の協とまりや、地形、地物等を勘案して区域の指定を行うしのコンター図を基準としつつ、周辺地域の集落のまては、形式的に線引きを行うのではなく、WECPNこのような観点から、現在も、区域の指定に当たっ

いるところでございます。
力をいただきながら、いわゆる谷間対策なども行って

さらにベースの問題として重要と考えております。築いていくという視点が、こういう騒音という問題の地域の方々との相互理解や信頼関係の土壌を継続的に面があると思っております。そのためにも、私どもはけるときの状況というような特殊な要因にも関係するますが、騒音は、音を受ける人々の気持ちや、音を受ますが、騒音は、前回も議論になったところでござい

りますので、よろしくお願いいたします。音対策に取り組んでいかなければならないと考えてお私どもは、これらのことを十分念頭におきまして騒

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

ても、計算式などをどういうふうに評価してよいかと でも、計算式などをどういうふうに評価してよいかと な利害を念頭に置いてやったとかいうことはなかなか簡単には理解できないと思うんで ながらこの算式をつくったとかいうように評価をしてよ ながらこの算式をつくったというように評価をしてよ ながらこの算式をつくったというように評価をしてよ ながらこの算式をつくったというように評価をしてよ ながらこの算式をつくったというように評価をしてよ ながらこの算式をつくったというように評価してよいかと し、ですから後で何かコメントがあったら し、ですから後で何かコメントがあったら し、ですから後で何かコメントがあったら

いかと思うんですが。

いかと思うんですが。

いかと思うんですが。

いかと思うんですが。

いかと思うんですが。

なお、非常にテクニカルなことを議論するのは、この円卓会議の趣

に技術的なご質問があれば、そういう方々に対して

されら必ずしも適当ではないと思いますので、もしそ

に技術的なご質問があれば、そういう方々に対して

はないと思いますので、もしそ

はなお、非常にテクニカルなことについてどうしても

それはさておきまして、河宮さんか宇沢さんか、何

かご意見ありますか。

成田空港問題円卓会議

ありません。

河宮信郎(隅谷調査団

宇沢弘文(隅谷調査団

あるように思いますね。むしろ騒音の被害を受ける人 に重きを置いたほうがいいんじゃないかなという感じ 々の心理的、 科学的だ」と言って主張をすること自体に多少問題が に違っている。むしろそういう数字を出して「これは る人たちの心理的あるいは社会的な条件によって非常 たように、科学的な指標といっても、それを受け止め 質問しましたけれど。ただ、伊藤課長が今おっしゃっ いうことがちょっと分からなかったもので、ああいう それを元へ戻すという意味で log N がたされていると 誤解があったみたいですね dB(A) のところは、 社会的な反応なり条件、むしろそのほう 実はNで割ってあったんですね

河宮信郎 (隅谷調査団)

と思いますね。 識した上でこの式は使われるべきであるということだ 何らないわけでね。そこにずれがあるということを認 受ける心理的なうるささ感とが比例するという保証は 評価式であるけれども、その受ける音波エネルギーと をどれだけ受けるかということに関しては科学的な そうですね。これは被害を受ける人が音波エネルギ

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

した数値となっていると、そういうふうにここでは了 認められた客観的なもので、それを日本の状況に適合 し、そういう騒音の測定については、これは世界的に りますので、具体的な問題の処理に当たっては。しか その点は伊藤課長のこの表現の中でも触れられてお

解をしていきたいと思います。

(隅谷調査団)

いんですね。 ますね。こういうところにあまり空港はつくられてな るというところに何か問題があるような感じがいたし 難しいわけですね。その基準をそのまま成田に適用す 起伏があって、谷あり山があるということで、非常に 基準でつくれというのがあるんですね。ここは非常に そういう点で、実は、世界の空港はこういうふうな

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

理していく場合に考慮をするということでご了承をい ただきたいと思います。 ですから、そんな点は、いろいろな地域の問題を処

どうもありがとうございました。

明をお願いします。 回ありましたが、千葉県の今泉企画部次長からその説 その調査のクロス集計の結果、それから物価の動向に ついて、もう少し資料をお願いしたいということが前 次に、千葉県のほうでアンケート調査をしました。

今泉由弘(千葉県企画部次長)

してご報告いたします。 それでは、前回宿題になっておりました件につきま

よしますけれども。 中身は簡単明瞭なことでございますので、長い説明を のをご覧いただきたいと思います。前回指摘されまし 査」「空港関係移転者アンケート調査」補足資料という た件について、クロス集計をさせていただきました。 お手元の資料の中の「騒音地区居住者アンケート調

状況をどのようにとらえているかというクロス集計を 族が空港関連事業に勤務している人が航空機の騒音の をいただきたいと思います。航空機騒音について、家 まず一ページ(資料編一二三ページ上参照)をお開き

> という方が七名、「あまり気にならない」という方が五 いると思います。 はり「気になる」というほうが多いという結果が出て 少ないという傾向は出ておりますが、全体としてはや 方の割合から比べると、「気になる」という部分がやや 名。総体で申しますと、「気になる」と答えた方が一〇 ます。「大変気になる」という方が三名、「気になる」 るのかというのが、そこから右側にいく数字でござい この方たちが航空機騒音をどういうふうにとらえてい うち、関連事業に従事している方が一五名おりました。 っております。これは関連事業に勤めていないという 側の数字を見ていただきたいのですが、総数七三名の していただきたいという要請でございました。一番左 「気にならない」と答えた方が五名ということにな

顕著な例を示しておりませんので、ご覧をいただけ クロス集計したものでございます。例えば、見ていた についてどういう傾向を示しているのかということを 間帯を答えた方々が、それぞれの時間帯を指摘された ば分かるかと思います。 こともできる表であろうかと思います。中身はさほど の時間帯の方が最も多いかとか、そういうふうに見る 話の音が聞き取りにくいと答えた方四六名のうち、ど おります。これは逆に見ますと、この表はこういうふ なると答えた方が最も多かったわけですが、この方が だきたいのですが、二○時から二三時の間が一番気に 方々がどういうことで気になるのか、その騒音の内容 だきたいと思います。これは、騒音が最も気になる時 うに見ることもできます。例えばテレビ、ラジオや電 二七名ございます。この内訳がその右側にずっと出て 二ページ(資料編一二三ページ下参照)をお開きい

うことでございます。これに対して、主に農業が問題 でございましたので、 後の職業をそれぞれクロスしたらどうなりますかとい だきたいと思います。これは、移転前の職業、移転直 三ページ(資料編一二四ページ上参照)をお開きいた 農業の専業の部分を見ていただ

ます。 ます。 ます。 ます。 ます。 またいのですが、農業専業に移転前に従事していた方 がどのようになったかと申しますと、その他の職業を がどのようになったかと申しますと、その他の職業を が一○名、勤め人になった方が七名、その他の職業を が一○名、勤め人になった方が七名、その他の職業を が一○名、勤め人になった方が七名、その他の職業を が一○名、勤め人になった方が七名、その他の職業を がどの方の状況もそこに記されているとおりでござい は四五名ございました。これが移転直後の職業の選択 は四五名ございました。これが移転直後の職業の選択

それから四ページ(資料編一二四ページ下参照)をおいう数字が出ております。同じようなことを耕作開きいただきたいと思います。同じようなことを耕作面積でとってみたらどのようなことになるのかなといまがですが、この方は、移転後、一ha未満という格好転前ですが、この方は、移転後、一ha未満という格好に耕作面積を減らされた方が三名、それから依然として一~一・九ha、そのままおられるという方が五名とて一~一・九ha、そのままおられるという方が五名という数字が出ております。

ので、ご参考にしていただければと思います。 ので、ご参考にしていただければと思います。五ペーシので、ご参考にしていただければと思います。 ころから過去を振り返る表としても見ることができる ころから過去を振り返る表としても見ることができる ころから過去を振り返る表としても見ることができる ころから過去を振り返る表としても見ることができる ころから過去を振り返る表としても見ることができる ころから過去を振り返る表としても見ることができる

た、私どものほうで提出した資料の中の数字が、基本もう一点、この前、隅谷先生からお話がございましクロス集計については以上でございます。

だきたいと思います。 的な数字にはなっておらないということをご理解いた 高い数字を示すことがございますので、必ずしも安定 凶不作等あるいは自然災害等によってある年がかなり てきているところもございまして、農産物の場合は、 平均を見ていただきますと四六八・四という数字が出 おりますが、その途中の数字の一九八○(昭五十五)年 と一九九二(平四)年の対比が一〇〇対三三二になって きたいと思います。キャベツは、一九六五(昭四十)年 思いますが。例えばキャベツのところをご覧をいただ いておりません。ご覧になっていただければ分かると ざいまして、この表は必ずしも物価指数のようには動 これは、たまたま一九九二(平四)年度ということでご ち米、大豆、キャベツ、にんじんとなっております。 して、消費者物価指数以下になっておるものが、うる えておるものが、馬鈴薯、さといも、大根でございま 対比で申しますと、消費者物価指数の三八〇・七を超 す。一九六五(昭四十)年と一九九二(平四)年の平均の 大根、にんじん、以上七種類についてつけてございま ます。うるち米、大豆、キャベツ、馬鈴薯、さといも、 す。一九六五(昭四十)年をそれぞれ一○○としており れてございます。これは年平均の価格を入れたもので 参考ですが、その下に農産物の平均価格の変動を入 以上でございます。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

ないと思います。なお、全体的に何か問題があれば、これは事実の報告でありますから、ご質問はたぶん

とで、これをお聞きしたわけです。 私の数値を見ての感想というか見解からすれば、私 私の数値を見ての感想というか見解からすれば、私 が物価指数などを尋ねましたのは、農産物価格、各町 が物価指数などを尋ねましたのは、農産物価格、各町 が物価指数などを尋ねましたのは、農産物価格、各町 がったで農家が豊かになったか、農村が豊かになったか どうかということは指数を見なければいかんというこ とで、これをお聞きしたわけです。

それでは次に、二月一日に、「空港と地域の共生を考たわけです。かと思っております。以上、私の考えだけを申し上げ値と違ったことになったという印象はないのではないをれからクロス集計のほうも、我々が特別全体の数

れました鬼澤さんからひとつご報告を。勉強会が開催されまして、これのいろいろ面倒を見ら幸いだということからこういうふうになったのですがえる勉強会」、これは勉強会をやっていただけたら大変える勉強会」、これは勉強会をやっていただけたら大変

鬼澤伸夫(成田空港対策協議会)

には満席になりました。

二月一日、夜だったんですが、六時半からこの会場で、いらっしゃいます山本先生と東工大の屋井先生にで、いらっしゃいます山本先生と東工大の屋井先生にお願いいたしまして、「ミュンヘン空港について」といお願いいた目標に会場設定したわけですが、一応二○○人くらいを目標に会場設定したわけですが、六時半からこの会場で、いらっしゃいます山本先生と東工大の屋井先生にで、いらっしゃいます山本先生と東工大の屋井先生にで、いらっしゃいます。

半数の方から回答がありました。 当日、参加者にアンケート等を行ったんですが、幼

に生かす」ということを今後考えて実行していくこと後に山本先生から提示されました「成田の教訓を成田関連した内容を望みたい」という声もありまして、最という感想が非常に多かった。そして「成田の事情に「具体的テーマの話が聞けて満足のいく内容であった」「具体的テーマの話が聞けて満足のいく内容であった」



で売りませる。 が必要だという感想も多くありました。

不満の点として、参加者がもっと意見を述べる時間ですが、夜の時間設定も良かったんじゃないかなとけですが、夜の時間設定も良かったんじゃないかなとけですが、夜の時間設定も良かったんじゃないかなというふうに感じました。

これからの展開は、これからまた世話人で相談していまし合いの会にしていきたいなと。勉強会の趣旨は、参加が自由で、ギスギスしたものじゃなく、楽しめということをやっていきたいなと。勉強会の趣旨は、参加が自由で、ギスギスしたものじゃなく、楽しい話し合いの会にしていきたいなと。

以上が感想でございます。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

よろしくお願いしたいと思います。ました。今後も続けていかれるようですので、ひとつご苦労さまでした。山本先生にもご苦労をおかけし

対する意見発表等について現状把握調査およびアンケート調査に

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

す。市の出山助役さんから成田市についてお願いいたしま市の出山助役さんから成田市についてお願いいたし成田いと思います。意見発表でありますが、はじめに成田くれでは、本来の今日の議事の中身に入っていきた

出山 隆 (成田市助役)

成田市の出山でございます。

思います。
思います。

思います。

思いますが、私のほうから意見発表させていただきたいときないということでございますので、僣越ではござい集権者でございますので、どうしても抜けることがで集権者でございますので、どうしても抜けることがで集を者でございまして、市長がその招場組合議会の定例議会がございまして、市長が今日はと思います。

増加し、雇用の場が広がり市民の所得が増えてくると 客の好調な伸びに伴いまして、空港関連の事業所数が ます。その後も鉄道や道路網が整備され、また国際旅 あったため、固定資産税等の税収が伸びたわけであり るいはまた市議会の皆さんの、この地域の将来のため この難局を乗り越えたのも、多くの市民の皆様方、あ 決定後の一九七一(昭四十六)年以来、現在まで地元市 すとおりでございます。しかし、本市がここまでにな のポイントが高くなっておりますことは、各数字が示 げますが、この調査結果を見ますと、総体的に成田市 結果になったものと思います。 いうように、必然的に好循環を生み、このような調査 七八(昭五十三)年の開港後、空港の大半が成田市域で 強い信念があったからこそであります。そして、一九 にはどうしても成田空港を完成させたいと、そういう たしました。最悪の状況であったわけでございますが、 資が大幅に増嵩いたしまして財政状況は極めて逼迫い 長といたしまして、成田空港と深く係ってまいりまし 余曲折があったわけでございます。私(市長)も閣議 ったというのも、いろいろな経過がございまして、紆 た。開港前までの成田市は空港関連によります公共投 た影響に関する現状把握のための調査について申し上 成田空港の出現による、周辺の地域社会にもたらし

して、行政的な配慮をしていくべきではないかと思うますとおり、「成田空港圏」という一つの枠をつくりま空港の共生を図るためには、私が常々申し上げており変及するものと思われますが、さらに積極的に地域とが広がるように、自然とこのような状況が周辺地域にが広がるように、自然とこれが、さらに積極的に地域と

先決であると考えております。

次にアンケート調査について申し上げますが、騒音がにアンケート調査について申し上げますが、調査団も積極的に対応され、改善されておりますが、調査団も積極的に対応され、改善されておりますが、調査団も積極的に対応され、改善されておりますが、調査団も積極的に対応され、改善されておりますが、調査のと考えます。また我々行政といたしましても、最重のと考えます。また我々行政といたしましても、最重のと考えます。また我々行政といたしましても、最重のと考えます。また我々行政といたしましても、最重がよりに関係であると、そのように認識してなければならない問題であると、そのように認識しておるところでございます。

考えます。もちろん、私ども自治体といたしましても 調査団の先生方のご労苦に対しまして深く感謝申し上 ると考えております。このことにつきましては、隅谷 でございます。またあえて、今回の調査とは関係ござ るための大きなエネルギーになるものと確信するもの 意向を十分尊重し対応されることが前提でございまし しても、空港地域振興策につきましては、地元住民の 協力してまいる所存でございます。いずれにいたしま った姿勢を、さらに前面に打ち出していただきたいと 対しまして手を差し延べ、でき得る限り協力するとい 建設協力者の方々でございますので、公団といたしま 継者問題がやはり深刻であることが分かります。空港 て、それが二期用地問題、ひいては空港建設を推進す ませんが、用地内の八戸の農家対策が第一条件であ また空港移転者アンケートにつきましては、農業後 後継者問題だけではなく、いろいろな問題に

ゆる対応をしてまいる所存でございます。胸襟を開いた話し合いにより解決ができるよう、あらところでございます。私は地元の市長といたしまして、ところでございます。私は地元の市長といたしまして、ところでございます。これを機に、八戸の方々の実情げる次第であります。これを機に、八戸の方々の実情

確立でございます。
まず第一点目といたしましては、近郊都市型農業のこの席をお借りいたしまして提案したいと思います。以上のことを踏まえまして、次の事項につきまして

じていただきたい。と港周辺の肥沃な北総台地を合理的方法により生産産業後継者の育成を図る等、農業に対する振興策を講栽培により地場産業を推進し、併せて農業団体および基盤を整備し、自然の摂理を利用した無農薬野菜等の

改築に対する再助成制度の確立でございます。次に第二点目といたしましては、民家防音家屋の増

を が化等によりまして、増改築する際に防音工事費用を をお、この件につきましては、去る十八日に行われ なお、この件につきましては、去る十八日に行われました騒音対策委員会の席上で空港公団のほうから非 ました騒音対策委員会の席上で空港公団のほうから非 ました騒音対策委員会の席上で空港公団のほうから非 ますので、それを高く評価すると共に、一日も早くこ の制度が確立されるように期待してやまない次第でご ざいます。

次に第三点目といたしましては、第一種騒音区域コンターに隣接している外側区域に対する対策でございます。外側区域におきましても七五WECPNLに近ます。外側区域におきましても七五WECPNLに近まの環境基準に見合う線を公表いたしまして、区域内県の環境基準に見合う線を公表いたしまして、区域内に準じた対策、現在やっておる谷間対策等でございますが、それらを講じていただきたいということでございかます。

次に第四点目といたしましては、騒特法に基づく都

市計画の早期決定でございます。

ます。

林特法の都市計画決定、いわゆる騒音コンターの線験特法の都市計画決定、いわゆる騒音コンターの線を空港の共生策を図る上からも重大な支障になの合理的な土地利用を推進するという法の趣旨、さらの合理的な土地利用を推進するという法の趣旨、さらの合理的な土地利用を推進するという法の趣旨、さらいきがいまだに決定されておりませんので、空港周辺別

なお、この線引きの決定に当たりましては、是非ごなお、この線引きの決定に当たりましては、既存の集落を防止特別地区と防止地区に分断しないでいただきたいということでと防止地区に分断しないでいただきたいということでを営んでおります。そして、一つ一つの集落そのものを営んでおります。そして、一つ一つの集落そのものを営んでおります。そして、一つ一つの集落を防止特別地区でございます。最音で、と非ごを対しているの強いでででででいます。

最後に五点目といたしましては、空港環状道路および空港を起点とした他の幹線道路へのアクセスの対応び空港を起点とした他の幹線道路へのアクセスの対応でございますが、空港周辺地域の振興を図るため、港周辺の地域格差を解消するための大前提であると、このように確信するからでございます。以上でございます。

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

それでは次に、芝山町の伊藤助役、お願いします。て議論をしていきたいと思います。り、ご提言もあるわけですが、これは今後の課題としどうもありがとうございました。いろいろご意見あどうもありがとうございました。

藤 丈 (芝山町助役)

ただいまご紹介をいただきました芝山の伊藤でござ

3 成田空港问題円早会

います。 第五回成田空港問題円卓会議の開催に当たりまして、

冒頭に心から感謝を申し上げる次第でございます。ワーキンググループの皆様方のご苦労に対しまして、のアンケート調査等膨大な資料作成に携わられました、現状把握調査報告書および騒音地区居住者と移転者へ現状把握調査報告書および騒音地区居住者と移転者へ

す。が設立され、発足以来三年有半になろうとしておりまが設立され、発足以来三年有半になろうとしておりま一九九〇(平二)年十一月一日、地域振興連絡協議会

この協議会は、空港問題の解決と地域振興という大きな目的を持ち、この目的達成のために、永年にわたり対立をして来ましたそれぞれの立場の方々で話し合いをして、お互いの誤解を解きながら解決を計ろうといをして、お互いの誤解を解きながら解決を計ろうといをして、お互いの誤解を解きながら解決を計ろうといをして、お互いの誤解を解きながら解決を計るうといる方で意見の一致を見て、準備を進めてまいったところでございます。

幸いにいたしまして、隅谷調査団の先生方の深いご幸いにかなり理解を得る段階に到達したものと思われ一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の主催によ九一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の主催によ九一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の主催によれ一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の主催によれ一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の主催によれ一(平三)年十一月二十一日、隅谷調査団の先生方の深いご幸いにかなり理解を得る段階に到達したものと思わま互いにかなり理解を得る段階に到達したものと思わま互いにかなり理解を得る段階に到達したものと思わま互いにかなり理解を得る段階に到達したものと思わます。

このような状況の中で、社会情勢を見ますときに、議により、議論がつくされておるように思われます。参考資料も整ったものと思われますし、前回の円卓会したように現況把握調査、アンケート調査も実施され、さらに、千葉県におきましては、冒頭に申し上げま

だと思います。で本腰が入らないというように思われておりますが、で本腰が入らないというように思われておりますが、滞しており、その原因の一つとして、話し合い終結ま景気の低迷はあるとは申せ、空港周辺の地域振興は停

われます。

さは、ここで、ご提言をさせていただきたいと思います。

ここで、ご提言をさせていただきたいと思います。

います。 にても、関係皆様方の大きな勇気と決断が必要だと思 関谷調査団に取りまとめをお願いをするといたしま

に万全を期して進んでいただきたいと思います。や、最大のネックになっておりますところの騒音対策で、千葉県とも力を合わせて大英断により地域振興策に対する認識が甘かったという大きな反省の上に立っそのためには、国、空港公団におきましては、地元

いを申し上げたいと存じます。
には、日本の表玄関としてふさわしい、均衡の第一点は、日本の表玄関としてふさわしい、均衡のまったでございます。関係自治体の意思を尊重しながうことでございます。関係自治体の意思を尊重しながらことでございます。関係自治体の意思を尊重しながらことでございます。関係自治体の意思を尊重しながらことでございます。

しては、これらの現実を直視されまして、特段の配慮を送りまく実態を見てきた中で常々西高東低についてをとりまく実態を見てきた中で常々西高東低についてをとりまく実態を見てきた中で常々西高東低についてをとりまく実態を見てきた中で常々西高東低についてを満まび財政力指数等々の推移を知りまして、改めてたの格差の大きさに驚いておるところでございます。

をお願いを申し上げるものであります。

)願いをするものであります。 第二点といたしまして、早急に再補助制度の確立を

をいたしております。が、多くの住民が「気になる」「不安である」との回答が、多くの住民が「気になる」「不安である」との回答県のアンケート調査では、設問の関係もありましょういるようでございます騒音対策についてですが、千葉ただいま成田さんのほうからも強い要望がなされて

民家全室住宅防音工事については、騒音地区の住民民家全室住宅防音工事については、騒音対策委員会ににつきましては、先般行われました騒音対策委員会ににつきましては、先般行われました騒音対策委員会ににつきまして、空港公団のほうから「前向きに対応する」というありがたいご回答をいただいております。この件点で、住民の不安、不満も出て来ております。この件点で、住民の不安、不満も出て来ております。この件点で、住民の不安、不満も出て来ております。この件点で、住民の不安、不満も出て来ております。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

きたいと思います。
すことをめぐって、議論の大きな素材にさせていただうことをめぐって、議論の大きな素材にさせていたがな的に成田問題をどういうふうに処置していくかとい問題を提起されたわけでありますが、これもまた、具ありがとうございました。大変大きな問題、深刻なありがとうございました。大変大きな問題、深刻な

次に、多古町の平山助役にお願いいたします。

平山幸男(多古町助役)

ご了承いただきたいと存じます。で、私、助役の平山が代わって発表いたしますので、やむを得ぬ用事のため県外出張をいたしておりますので、私、助役の平山が代わって発表いたしておりましたが長・菅澤重矩より意見発表をする予定でありましたが

- 一・はじめに
- (一)地方自治体(市町村)の在り方

法律では自治体の構成要件として、場所、人、法

たものから成立している。
は、町村合併等によって大きく変遷しているが、元は、町村合併等によって大きく変遷しているが、元は、町村合併等によって大きく変遷しているが、元

長の矛盾の弥縫策の一面もある。
て地域の特性を生かしたふるさとづくり、地方分権
など今日的な政策課題となっている。これは高度成
など今日的な政策課題となっている。これは高度成
をどう日的な政策課題となっている。

象が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

家が止まらない。

の中核都市の人口は伸び、その周囲にベッ現象を出現させている。それは全国的に県庁所在地現象を出現させている。それは全国的に県庁所在地

る。

その条件として、
基本は、そこに住む人たちが住んで良かった、あ

- (イ) 雇用の場があり、所得に不安がないこと。
- たれていること。の面で一定水準(シビル・ミニマム)が保の面で一定水準(シビル・ミニマム)が保
- て排他性がないこと。
 (ハ) 自然景観もほど良くあり、醇風良俗、そし

である。

二. 空港の存在

(一)北総にとって、空港は働く場所、定住の場所を

影の部分となった。
西(首都圏通勤圏の要素もある)に、東、南はその創出する光の部分であったが、今では、光が空港以

い定住の場所になり得なかった。
く場所に過ぎず、人口の流出を押さえることで新したが、抜本的な改善策に至らなかった。つまり、働(二) 臨空工業団地は、影の部分を薄らげる作用をし

(土地改良、河川改修、農道、林道等)産業であり、業もある程度自然を破壊しなければ成り立たないに、発展に寄与するものでなければならない。 といり空港は、自然を破壊する負の部分があるが、農が、発展に寄与するものでなければならない。

・現状把握調査結果についてそして、規制、制約していくかが課題である。

共に自然との調和、接点をどこにとどめ、求めるか

所見を申し述べたい。 現状把握調査結果については、短期間で各分野にわ

(一)人口について

海少をみた。

多古町、芝山町の増加比率の低いことは、鉄道お多古町、芝山町の増加比率の低いことは、鉄道おまび主要道路がないため、高度成長期に人口流出がよび主要道路がないため、高度成長期に人口流出がよび主要道路がないため、高度成長期に人口流出がよび主要道路がないため、高度成長期に人口流出がよび主要道路がないため、高度成長期に人口流出がよび主要道路がないため、高度成長期に入口流出がよび主要がよりである。

下町で夷隅中央部に位置し、鉄道があっても依然と県内では多古町に類似した町に大多喜町がある。城のは、正に空港と工業団地に起因したと思われる。として激減し、それに歯止めがかかり微増に転じたのみとなったことから、高度成長期には若者を中心四三(昭十八)年に鉄道が撤去され、通勤手段がバスとして一つの日常経済圏の形成をしていたが、一九として一つの日常経済圏の形成をして香取南部の中心戦前は鉄道もあり、城下町として香取南部の中心

いると思われる。 本町も似た状況下にあることは十分推定できる。同本町も似た状況下にあることは十分推定できる。同本の国道と成田市に近接する地理的条件が幸いして

快適に」と言われている。服であり、人、物が「より速く」「より安く」「より現代の交通手段の優位性は、距離よりも時間の克

施策である。
新交通ネットワーク網の整備が共生のための重要な会議所が提言する環状道路など、空港を中心として会議所が提言する環状道路など、空港を中心として

(二)財政について

東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口東側の芝山、松尾、多古と工業団地を持ち、人口

ということで別途参照(資料編一二七、一二八ペーらも是非必要である。れに伴う生活用水の確保と共に、較差是正のためかれに伴う生活用水の確保と共に、較差是正のためかしたがって、東側には政策的な人口増対策が、そ

たいと存じます。状況でございますので、後程ご覧になっていただき状況でございますので、後程ご覧になっていただきジ参照)ということで一市七町の税収および人口の

(三)農業について これは、県発表の資料から取ってございます。

(四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について (四)商工業について

四、社会施設について

はないと考える。

(一)病院について

病院)である。 港周辺に立地しているのは多古と横芝(組合立東陽独)、横芝、芝山、松尾(共に組合立)であるが、空独)地域で自治体病院を経営しているのは、多古(単

それぞれ厳しい財政事情の中から単独又は組合立で自治体病院は、地域住民の生命と健康を守るため、

的な実状である。村ほど地域医療を守るために設置しているのが全国院経営は少ないのであるが、過疎的要素のある市町あるいは他の公立病院があり、あえて赤字必至の病設置したものであるが、地方の中核都市などは民間

えられない。 ない。 であり、新設する場合は当然病理的な態様かた場合であり、新設する場合は当然病理的な態様か度があるが、これはあくまでも騒音下に病院があっ度があるが、これはあくまでも騒音下に病院があっ

しかし、万々が一空港周辺での飛行機事故が仮にしかし、万々が一空港周辺での飛行機事故が仮にしかし、万々が一空港周辺での飛行機事故が仮にしかし、万々が一空港周辺での飛行機事故が仮に出った。その場合、事故対策本部長と病院の管理者が共に当るが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。るが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。るが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。るが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。るが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。その場合、事故対策本部長と病院の管理者が共に当なが、やはり当該町の病院は収容の核的存在になる。

しかしながら、空港周辺市町村の医療設備の現状を見れば、航空機事故のような大規模災害に対応できる十分な設備が整っているとは言い難い。前述しきる十分な設備が整っているとは言い難い。前述しきを続けており、設備改善もままならない。これを営を続けており、設備改善もままならない。これを営を続けており、設備改善もままならない。これを営事に備えるため、空港の周辺に配置される消防施設」に加えて、病院施設の整備にも適用の枠を広げていただきたい。

五. 騒音について

しかも高温多湿の気候風土から開口部が多い。したがをして、ヨーロッパと違いほとんどが木造家屋であり、地帯は肥沃な農地、森林、そして集落が点在している。成田空港の負の部分の最大は騒音問題である。北総

てはならない。根元的な解決策としては騒音下の移転事業を進めなく根元的な解決策としては騒音下の移転事業を進めなくない部分があるので、補完的な処置も必要であるし、って、騒防法の適用だけでは必ずしも問題解決に至ら

る限りの協力をしたい。 この問題は我が町としても等閑視することなくでき

六.農業振興について

重要な柱の一つである。 生産、計画出荷がままならず、生産即ち所得の向上に 生産、計画出荷がままならず、生産即ち所得の向上に をはり、空港と地域の共生を考えるときに農業振興は 本県にとって北総地域の農業の占める位置は大きい。 本県にとって北総地域の農業の占める位置は大きい。 をはり、空港と地域の共生を考えるときに農業振興は をはり、空港と地域の共生を考えるときに農業振興は

東側には下総農校と多古高校の農業科があるが、本東側には下総農校と多古高校の農業科があるが、本面を表現の表面の表面を表現している。

での低コスト、兼業化が顕著な水田単作の中での中核での低コスト、兼業化が顕著な水田単作の中での中核を制定し、資質の優れた後継者、組織の育成を図ってきたが、現状では遺憾ながら先細りの感がある。してきたが、現状では遺憾ながら先細りの感がある。してきたが、現状では遺憾ながら先細りの感がある。してきたが、現状では遺憾ながら先細りの感がある。して、本町では「多古米」といわれる良質米の産地でもあるので本年度より南部の島地区で一ねの区画の圃もあるので本年度より南部の島地区で一ねの区画の圃もあるので本年度より南部の島地区で一ねの区画の圃もあるので本年度より南部の島地区で一ねの区画の圃もあるので本年度より南部の島地区で一ねの区画の側を制定して、本町では一九七六(昭五十一)年に農業後継者育成条本町では一九七六(昭五十一)年に農業後継者育成条本町では一九七六(昭五十一)年に農業後継者育成条本町では一九七六(昭五十一)年に農業後継者育成条本町では一九七六(昭五十一)年に農業後継者育成条本町では一九七六(昭和24年)年の中での中核

となる現状を改善し、二十一世紀の水田農業の が荒田となる現状を改善し、二十一世紀の水田農業の 業が共同で運営する農産加工団地、あるいは第三セク 業が共同で運営する農産加工団地、あるいは第三セク とこれで運営する農産加工団地、あるいは第三セク を当れてこのまま放置すれば遠からず良田 とならどうか。

七、おわりに部等の誘致も検討に値することと思われる。部等の誘致も検討に値することと思われる。また、本県農業の中心は北総、東総地域であることまた、本県農業の中心は北総、東総地域であること

る。 周辺住民にとって当たり前の存在へと変化して来てい そこで若いカップルが大勢の人たちに祝福され、 隅谷調査団の先生方と共に、関係者が心をひとつにし る」ということを柱にし、空港と地域の共生のために、 今後は地域全体が調和のとれた一体的発展が課題であ 把握調査の結果、東西格差が生じたのは事実であり、 ある。そして、前回、中野副知事の発言の中の「現状 論議を戒め、未来に展望を開かなければならない時で な日常の繰り返しの内に知らず知らず成田空港も我々 い人生の旅立ちをし、成田空港より海外に飛ぶ。そん もあろうが、まさに隔世の感がある。そして、今日も こにある。僅かの間の変貌はバブル経済に乗じた側面 ことを念願し、意見発表といたしたい。 歴史は遡及せず、現実を直視し、今や我々は不毛の 後世の史家の批判に耐え得る立派な結果をつくる 「歳月は一つの歴史を作る」そう感じざるを得ない。 国道二九五号を走ると、林立するホテル群がそ 新し

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

どうもありがとうございました。

があり、最後には、こういうことを実現するのはこの変具体的なデータに基づいて具体的なご意見、ご提言どうもありがとうございました。多古のほうから大

ところであります。 られたわけで、そういう意味では我々も責任を感ずる円卓会議、我々調査団の責任でもあるとまでおっしゃ

次に、成田空港対策協議会の鬼澤さん、お願いします。以上が三つの市町からの意見の発表でありますが、

鬼澤伸夫(成田空港対策協議会)

をさせていただきます。成田空港対策協議会の鬼澤でございます。意見発表

せん。

・
未来から現在をみつめることができるかもしれまら、未来から現在をみつめることはできます。ひょっとしたしかし過去を分析することは大変難しいことであります。

えます。 実現していくためのマスタープランづくりであると考実現していくためのマスタープランづくりであると考 私は、円卓会議の役割は、成田空港と地域の共生を

共生のためのマスタープランとは、

・農業、工業、商業、サービス業等この地域の産業

どの生活像やライフスタイル論・世代や職種等によって異なる暮らし方、生き方な

棲み分け論開発と保全の方法、都市、自然、農業ゾーン等の

規制緩和、施設共有化、情報公開等による効率の 規制緩和、施設共有化、情報公開等による効率の

化論
地域の独自性や個性を蓄積していくための地域文

の方論いくための騒音対策や道路等の生活基盤施設の在安全性、快適性を実現し、地域全体を活性化して

ジュールをもつ計画です。などを検討し、目標フレームと達成する時間のスケ

地域住民、民間が参加し、コンセンサスをつくること、また、マスタープランづくりに当たっては、行政と

の目標をもつことが必要ではないでしょうか。き、官民それぞれが役割を確認し、その実現に向けてては恒常的な確保を望みます。マスタープランに基づ源の確保と工夫が必要となります。特に、財源につい科学的、技術的な解析やプランニング手法の導入、財

前回、千葉県から空港周辺地域の社会経済指標の分的確なものになるはずであります。

のとらえ方も変化します。社会経済指標だけで、本当 す。また、B、C滑走路の白紙撤回以降の将来像を早 基盤施設の不足の問題、特に道路やゴミ処理施設不足 空機事故に速やかに対応できる医療体制の問題、さら めの航路工夫の問題、航空機運行の安全性の問題、航 要です。航路直下における騒音の問題、騒音軽減のた からも、計画論からのフィードバックが大切です。 の豊かさを把握できるものでもありません。この意味 務を確認する。このような過程をもっていくことが必 帰り、またその分析から計画を見直し、それぞれの担 グラムを確認すべきです。その段階から現状の分析に 方があります。しかし、将来の目標によっては、 に、地域の活性化を図っていくための生活および都市 く、具体的な共生のための計画とそれを実行するプロ 円卓会議では、共生の概念だけを検討するのではな 空港周辺地域では、東西間の格差があるという考え 空港周辺地域が直面している問題がありま 格差

ランづくりが急務だと思います。将来、このマスターまた長期的な視点を加味した共生のためのマスタープこれらに対応する方向性を定める計画を具体化し、

案いたします。 地元の調整をし、推進母体となる役割を担うことを提プランの実践に当たっては、空港公団が官、民および

をテーマに開催しました。「空港と地域の共生を考える勉強会」をミュンヘン空港動を続けています。最近では、円卓会議で提案された動をだけています。最近では、円卓会議で提案された

また、空港周辺地域を空港圏としてとらえ、自治体の境界を超えて地域の活性化を目指す民間人のネットの境界を超えて地域の活性化を目指す民間人のネットの境界を超えて地域の活性化を目指す、完全空港化を前提にして地域の将来像を描き、重ね、完全空港化を前提にして地域の将来像を描き、全の共生を目指し、今後もこの行動を継続していきまとの共生を目指し、今後もこの行動を継続していきます。円草会議で空港周辺地域を空港圏としてとらえ、自治体もより活発なものとなっていくと思われます。以上でもより活発なものとなっていくと思われます。以上でもより活発なものとなっていくと思われます。以上であります。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

思います。
思います。
思います。
とうもありがとうございました。鬼澤さんのほうかどうもありがとうございましたいというところもあの性と言いますか、そういう点が提起されておるわけらは、ある意味では大変哲学的な問題のとらえ方の方らは、ある意味では大変哲学的な問題のとらえ方の方とは、ある意味では大変哲学的な問題のとらえ方の方とは、ある意味では大変哲学的な問題のとらえ方の方とは、ある意味では大変哲学的な問題のとらえ方の方とは、ある意味では大変哲学的な問題のというというがというが、

それでは次に、ネットワーク芝山21の相川さん。

相川勝重(ネットワーク芝山21

で、よろしくお願いをいたしたいと存じます。て、意見、また質問させていただきたいと思いますの前回提案がありました調査結果、また報告につきましそれでは、ネットワーク芝山21を代表いたしまして

空港周辺地域現状把握調査結果で明らかなことは、空港周辺地域の経済的地域格差が著しく隔りがあることです。芝山町を例にとって見ますと、人口の減〔一ページ(資料編二二ページ参照)〕につきましては甚しいはが見られ、また商業につきましても、ここ十数年来、減少の一途をたどっています。さらにバス路線の廃止、減便、これは二二ページ (資料編四三ページ参照)にありますが、こういうことによりまして、買物、廃止、減便、これは二二ページ (資料編四三ページ参照)にありますが、こういうことにより高業が成り立たで至っております。人口の流出により商業が成り立たで至っております。

一方、財政につきましては多少の伸びがうかがえまった、工業団地やゴルフ場などの誘致によるものだとすが、工業団地やゴルフ場などの誘致によるものだとすが、工業団地やゴルフ場などの誘致によるものだとすが、工業団地やゴルフ場などの誘致によるものだと

正のように調査の結果をつなぎ合わせてみますと、このように調査の結果をつなぎ合わせてみますと、 高業が激減するなど、開発に著しい隔りがあります。 こうした中で千葉県と芝山町は、過去数回にわたりまして、芝山町の未来図や基本構想を発表してきました。 その中では、開港後十年後には芝山町の人口が一た。その中では、開港後十年後には芝山町の大口が一た。 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに商工業が 方五、○○○人から二万人まで伸び、さらに市工業が 方面、○○○人から二万人まで伸び、さらに市工業が 方面、○○○人から二万人まで伸び、さらに市工業が 方面、○○○人から二万人まで伸び、さらに市工業が 方面、○○○人から二万人まで伸び、さらに市工業が 本でいるというバラ色構想を 述べられてきました。

どのように考えているのかということです。二つ目と一つは、現在、このような状況の中で地域の未来図をそんな中で、二つほど県また国へ質問なんですが、

につきましてお伺いをしたいと存じます。ないと思いますが、どうお考えでしょうか。この二点い、調整機能を持つ機関をつくっていかなければならこれらを満たすためにも、各自治体と民間が協力し合これらを満たすためにも、各自治体と民間が協力し合い、調整機能を持つ機関をつくっていかなければならい、調整機能を持つ機関をつくっていかなければならいたしまして、東西の地域格差、先程来から申し上げいたしましてお伺いをしたいと存じます。

をれから第二点の民家防音工事。民防と書いてあり をれから第二点の民家防音工事。民防と書いてあり ますが、報告書の一五ページに載っておりますが、約 ますが、第二点の民家防音工事。民防と書いてあり

の辺についてお聞かせ願いたいということ。をれから、もうそろそろ民家防音工事がされて約一それから、もうそろそろ民家防音工事がされて約一それから、もうそろそろ民家防音工事がされて約一それから、もうそろそろ民家防音工事がされて約一それから、もうそろそろ民家防音工事がされて約一

じます。ですので、是非お答えをいただければありがたいと存の進捗の状況につきまして、お答えできる範囲で結構プリングして調査をしていると思いますが、その調査プリングして調査をしていると思いますが、その調査

欲しいと私は農家の方々に頼まれまして、現在聞いていうことを聞いております。このことを是非質問していうことを聞いております。このことを是非質問していますが、現在、広範囲にわたって、芝山町、成田市いますが、現在、広範囲にわたって、芝山町、成田市シダント濃度等につきましてはそんなに問題ないと思えれから三番目の大気についてでありますが、オキ

たいしますと油煙がついてしまっているんですけれどらいしますと油煙がついてしまっているんですけれども、そのことはかなり広範囲にわたっているわけです。その後、たぶん追跡調査等々をされてっております。その後、たぶん追跡調査等々をされてっております。その後、たぶん追跡調査等々をされておると思いますが、追跡調査をされているのかどうかについても是非お聞かせ願いたいと、このように思っております。

それから第四番目の周辺対策交付金についてでありますが、これは別紙の資料の中に若干載っておりましたが、公団の方々にお伺いしたいと思いますが、このについて、現在どういう形で周辺対策交付金が自治体に支払われる根拠並びに財源思っておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるというとになっておりますが、すべてが何かを建てるということになっておりますが、ますが、この方ができないようになっておりますが、ますが、この方法を対したいと思います。よろしくお願いのかどうかということでございます。よろしくお願いのかどうかということでございます。よろしくお願いのかどうかということでございます。よろしくお願いのかどうかということでございます。よろしくお願いしたいと思います。

りましたので、これについては私の意見といたしましりましたので、これについてでありますが、先程中野副知事さんからあこのような形で五年延長、十年延長ということでやるこのような形で五年延長、十年延長ということでやるこのような形で五年延長、十年延長ということでやるこのような形で五年延長、十年延長ということでやるこのような考えを持っているのかということをお聞きとのような考えを持っているのかということをお聞きとのような考えを持っているのかということをお聞きとのような考えを持っているのかということをお聞きとのような考えを持っているのかということをお聞きということでなりますが、先程中野副しようと思ったんですが、先程中野副のましたので、これについては私の意見といたしましたので、これについては私の意見といたしましたのような表情が表情がありますが、先程中野副のましたので、これについては私の意見といたしましたの意見といたしましたので、これについては私の意見といたしましたが、

よろしくお願いいたします。以上四点についてお答えいただきたいと存じますが、ということで意見として申し述べさせていただきますて、これからは恒久的な財源の確保が必要ではないか

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

す。

で質問を今すぐというのが適当かどうか。すぐに答

ないうこともあると思います。いろいろ重要な点、あるい

いただきたいと思います。いろいろ重要な点、あるい

いただきたいと思います。これはどういうふうに

ということもあると思います。これはどういうふうに

がただきたいと思います。これはどういうふうに

がただきたいと思います。これはどういうふうに

します。 それでは次に、大栄町青年会議の高木さん、お願い

高木吉夫 (大栄町青年会議)

ことを確認することができます。

ことを確認することができます。現状把握調査の数字かの感想を述べたいと思います。現状把握調査の数字かの感想を述べたいと思います。現状把握調査の数字かの感想を述べたいと思います。現状把握調査の数字がの感想を述べたいと思います。現状把握調査の数字がの感想を述べたいと思います。現状把握調査の数字がの感想を述べたいと思います。現状把握調査について、いくつ

ことです。

ことです。

ことです。

ことです。

こと、我々を生かしてくれてきた自然切られつつあること、我々を生かしてくれてきた自然ができます。それは、歴史や伝統と言ったことが断ち事の先行き等について考えている矛盾も確認すること事の先行き等について考えている矛盾も確認すること

感想を述べたいと思います。あって、表に出てこなかったいくつかの点について、あって、数字において確認できたこと、数字の裏側に

まず第一に今まで言われてきたところの、空港の表

のではないか、と改めて考えさせられます。思いをいたすことからしか、共生への道は始まらない滞を止めることのできない地域住民の苦悩に、真剣に常生活基盤の整備等を行いながら、なおかつ町勢の停常生活基盤の整備等を行いながら、なおかつ町勢の停間と裏側の落差の大きさを改めて目の当たりにした思

ることができます。
して近郊農業地帯として産地を形成した農民の成果を見て近郊農業地帯として産地を形成した農民の成果を見て近郊農業地帯として産地を形成した農民の成果を見ることができ、高い生産力を持続していることが分かります。

果たした役割から考えるとよく分かると思います。果たした役割から考えるとよく分かると思います。農業生産力はごく少数の農民だけに頼って維持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中持してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中方してゆくことはたいへんに難しく、大きな農家、中方してゆくでしょう。今までの日本の農村のと私は考えています。それが結果として、都市部を支と私は考えています。それが結果として、都市部を支と私は考えています。

村民共同の道普請、水路掃除等によって生活の基盤村民共同の道普請、水路掃除等によって生活の基盤が指持され、農村が維持されます。また、生産組合、水利組合等が集落単位で運営されることによって、人水利組合等が集落単位で運営されることによって、人水利組合等が集落単位で運営されることによって、人水利組合等が集落単位で運営されることによって、人本の農業をする少数の農民と、農業をしない大多数の中に農業をする少数の農民と、農業をしない大多数の中に農業をする少数の農民と、農業をしない大多数の中に農業をする少数の農民と、農業をしない大多数の中に農業をする少数の農民と、農業をしない大多数の農村によって生活の基盤が維持され、農村が維持されます。また、生産組合、大田の農業をはいる。

営耕地面積と三五ページ(資料編五六ページ参照)の土また調査書一三ページ(資料編三四ページ参照)の経

た田畑が出てくることを予感していました。 業農家が、新たな借地が不可能になり、耕作者を失っ 来、借地により労力の限界まで生産面積を拡大した専 来、借地により労力の限界まで生産面積を拡大した専 来、借地により労力の限界まで生産面積を拡大した専 来、借地により労力の限界まで生産面積を拡大した専 を、出ては、三、一八 地利用の現況(土地課税台帳)による数字を見るとき、

○ha前後の耕作放棄地が既に存在しているのではないか、と推察されます。また最近は多少落ちついたとはか、と推察されます。また最近は多少落ちついたとは時、都市、そして空港が荒れ地もなく、整然と有機農村、都市、そして空港が荒れ地もなく、整然と有機といえ、乱開発にも足下を洗われ続けているのではないかに機能している姿であって欲しい、と願わずにはおいた。

若年労働力の、他産業への流出に伴う後継者不足が 深刻になってきていますが、これは空港問題と言うよ っような農業情勢であるが故に農業をやる人がいなく ある五○○名の国会議員の意志によって決まるのでは ある五○○名の国会議員の意志によって決まるのでは ある五○○名の国会議員の意志が、我々の代表で かまうな農業情勢であるが故に農業をやる人がいなく なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ なってしまう。そういう情勢だからこそ農業の大切さ

そうしたことと、空港という大規模開発による乱開そうしたことと、空港という大規模開発による乱開発の圧力が、農村を内と外から脅かしていることも、難県農業の主要な位置を占め、生産意欲の高い農民が業県農業の主要な位置を占め、生産意欲の高い農民が業県農業の主要な位置を占め、生産意欲の高い農民がなお千名の圧力が、農村を内と外から脅かしていることも、

事がなされてきた、といわれていますが、果たしてそいては、二○デシベルの音量を下げることを目標に工いては、二○デシベルの音量を下げることを目標におによれば、民家防音工事に不満を持っている人が六八よって明らかになった、と思います。アンケート調査よって明らかになった、と思います。アンケート調査

えられます。
家防音工事そのものが再検討が求められている、と考家防音工事そのものが再検討が求められている、と考とはできませんが、設計基準、施工方法を含めて、民民防の効果についての調査資料がなく、断定するこの目標は達成されているのか疑問が残ります。

SWECPNLは正規の計算式によれば縮小するところによれば、大騒音機種であるDC8やB727ところによれば、大騒音機種であるDC8やB727ところによれば、大騒音機種であるDC8やB727とのによれば、大騒音機種であるDC8やB727とのによれば、大騒音機種であるDC8やB727とのにありますが、地元対策のために線引きは動かさずにでありますが、地元対策のために線引きは増えていると考えている人が六さらにまた、騒音は増えていると考えている人が六さらにまた、騒音は増えていると考えている人が六さらにまた。

一九八六(昭六十一)年当時、八六・五%の農家が民 一九八六(昭六十一)年の 家防音工事を終了しています。一九八五(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九九二(平四) 発えると、騒音は増えているという人間の感覚は理解 できます。低騒音機の導入によりWECPNLが低下 している、という説明と、騒音は増えている、という 住民の実感の落差は、この数式が住民の日常生活の平 住民の実感の落差は、この数式が住民の日常生活の平 住民の実感の落差は、この数式が住民の日常生活の平 により、一九九二(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九九二(平四) できます。低騒音機の導入によりWECPNLが低下 している、という説明と、騒音は増えている、という疑 により、一九九二(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九九二(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九八二(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九八五(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九八五(昭六十)年の 発着回数は、七万七、〇〇〇回であり、一九八五(昭六十)年の という説明と、騒音は増えている、という疑 により、日本に

と付いてしまうことすらあります。 に煤煙状のすすが付着し、 まれてきています。また春先から秋にかけ、 ために、一年間で新品に交換せねばならない状況が生 作物が正常に育つことができなくなるほど薄暗くなる どで黒くすすけ、一年間の使用後には、ハウスの中で また、私たちの実感とは違う、と言わざるを得ません。 れてきている、と見ることもできます。しかしこれも 気とも環境基準をクリアしているだけでなく、 えていました。しかし現在、新しいビニールは半年ほ 十年ほど前、ビニールは二年に一回新しい物に取り替 私たちの周囲には多くのビニールハウスがあります。 次に環境問題でありますが、調査によれば水質、 ときには油状の斑点が点々 そうなると、 作物の上 改善さ 特に 大

感であり、実態に即した判断が必要だと思います。として素直に受け取ることはできません。大気は確実も影響が出るのではないか、と危惧いたします。年平も影響が出るのではないか、と危惧いたします。年平も影響が出るのではないか、と危惧いたします。年平も影響が出るのではないか、と危惧いたします。年平も影響が出るのである、という測定結果を農家、住民として素直に受け取ることはできません。大気は確実に汚れてきているというのが、農家、住民としての実施であり、実態に即した判断が必要だと思います。

たりして、荒れ地となっている現状です。ます。それは、管理されず、不動産投機の対象となっる大きな要因の一つに、土地政策の無策の結果があり住民の生活を不安にし、農業への意欲をそがれさせ

電査告果に長れておりませんが、それらり具体的な住民に心理的、具体的な悪影響を及ぼしております。と、投機対象となったために荒れ果てた雑種地としてと、投機対象となったために荒れ果てた雑種地としてとは別に、膨大な面積が無秩序な開発行為、耕作放棄とは別に、膨大な面積が無秩序な開発行為、耕作放棄には別に、膨大な面積が無秩序な開発行為、耕作放棄とは別に、膨大な面積が無秩序な開発行為、耕作放棄とは別に、上、五八七ha)と、宅地その他(原野、幅な減少(合計二、五八七ha)と、宅地その他(原野、空港周辺の土地利用の調査の結果は、畑、山林の大空港周辺の土地利用の調査の結果は、畑、山林の大

本の主に表れておりませんが、それらの具体的な としか思えない土地利用の惨状は、空港との共生、空 としか思えない土地利用の惨状は、空港周辺の乱開発 で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果て で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果な で一見綺麗さを装っていても、空港の周辺は荒れ果な でいる、という現状は、同質の文化レベルの裏表であ としか思えない土地利用の惨状は、空港との共生、空 としか思えない土地利用の惨状は、空港との思想とは相容 港との有機的な結合による地域づくりの思想とは相容 港との有機的な結合による地域づくりの思想とは相容

らかの措置が必要であると思います。 棄と投機対象としての土地に対する保護か規制か、何ス要因であることをやめようとするのならば、耕作放工要内外を問わず、空港の存在が地域社会のマイナ

温故知新、という言葉がありますが、かつて数十年、温故知新、という言葉がありますが、かつて数十年、のかなくなってきていますに思いますし、郷土を語れたようにも思います。ように思いますし、郷土を語れたようにも思います。は、郷土愛といったことも自然に身に付いてきたており、郷土愛といったことも自然に身に付いてきたており、郷土愛といったこともは、場上のが、かつて数十年、温故知新、という言葉がありますが、かつて数十年、

急に求められているように思われます。以上です。こうしたことを反省しつつ、本物の地域づくりが、緊値観の創造か、我々一人一人が、そして行政が、皆で温故知新か又は、土地利用方法についての新しい価

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

かなければならないと思うのであります。わけで、これを今後我々が議論の大きな素材としていたれに対して大変大きな問題の提起をしていただいた労して調査をされた現状把握のことを基底にしながら、どうもありがとうございました。県のほうが大変苦

ずしも適切ではないと思いますので、これから昼の休多少質問があったわけです。ここですぐというのは必えれでは、反対同盟のほうのは午後に回させていただきます。ただいままで、主として県と公団に対してだきます。ただいままで、主として県と公団に対してだきます。ただいままで、主として県と公団に対してだきます。ただいますと、もう一つ、反対同盟のほうの意予定からしますと、もう一つ、反対同盟のほうの意

思います。いただいて、午後は一時に再開させていただきたいといただいて、午後は一時に再開させていただきたいとそれでは、午前の部はこれをもちまして終了させて

みにしたいと思います。

(昼食休憩

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

開いたしたいと思います。
それでは、時間がまいりましたので、午後の部を再

伺いたいと思います。その前に、午前中に残りました地域のほうのご意見をなりに問われたほうでお答えするということですが、なりに問われたほうでお答えするということですが、

石毛博道(反対同盟事務局長)

すが、お聞き願いたいと思います。が指摘されまして、重複する箇所もあろうかと思いまが指摘されまして、重複する箇所もあろうかと思いま前回の現状把握調査について、反対同盟として意見

第四回円卓会議での千葉県による「成田空港周辺地第四回円卓会議での千葉県による「成田空港周辺地をに留意する必要があると思います。

す。
まず、数値によってとらえきれない例をあげてみま

壊されたことです。第一一に、空港が来たことによって地域の人間関係が

いまだに修復されていません。中で、村落共同体の様々な人間的なつながりが壊され、中で、村落共同体の様々な人間的なつながりが壊され、これまで何度も指摘したように、空港建設の経緯の

例えば樹木の伐採によりどのくらいの森林が削られ響の問題です。 第二に、空港およびその関連施設、さらに空港建設

たのかは調査されていません。昔、

三里塚地区では、

たのか。それが地域環境にどれぐらいの影響を及ぼし

ことがないと言います。のではないかと思います。最近、そのような雲を見たれており、夏の暑い陽射しで夕立雲を発生させていた豊かな水が牧場の樹木や草地、県有林によって保持さ夏になると御料牧場には雲が立つと言われていました。

ていません。 また、樹木の伐採が地下水に与えた影響も調査され

たちの感想と質問に移ります。
次に、現状把握調査とアンケート調査について、私な問題として残っていることを指摘したいと思います。環境に与えた影響は数値によってとらえることが困難以上のように、人間の精神に与えた影響および自然

、一般指標について

と芝山での減り方は顕著です。とりわけ下総める空港裏側地区では減少したり停滞しています。商店が、他の地区では減少したり停滞しています。商店が、他の地区では減少したり停滞しています。商店がる空港裏側地区では減少したり停滞しています。商店のる空港裏側地区では減少したり停滞しています。と芝山での減り方は顕著です。

空港周辺地区は、農家の平均耕地面積が大きく、空港周辺地区は、農家の平均耕地面積が大きく、

言ではありません。また、大気と水質調査では、空害の送かけ離れています。空港に隣接して生活している人々が実感する騒音、排ガスは、とてもこの調いる人々が実感する騒音、排ガスは、とてもこの調心の活動は二四時間絶え間なく続いているので、近られていません。夜間の飛行制限はありますが、空られていません。夜間の飛行制限はありますが、空られていません。夜間の飛行制限はありますが、空られていません。夜間の飛行制限はありますが、空られている世界に、地元で暮らしている環境についての調査結果は、地元で暮らしている

しておきます。設による影響を比較しようがないということを指摘港が建設される以前の調査資料がないので、空港建

二、土地利用について

が分かります。

防音林、防音堤としての活用が圧倒的に少ないこと

たどが分かります。騒音用地の利用状況を見ると、

ことが分かります。騒音用地の利用状況を見ると、

土地利用の状況を見ると、田畑・山林の占める割

て、移転関係と空港関係移転者アンケート調査につい

の相違が不明確であると思います。ものです。この間の時代の変化による生活の向上と移転が始まってから二十年以上が経過して行われた回答が多数あります。しかし、この調査は、最初の回答が多数あります。しかし、この調査は、最初の

いて四、騒音対策等と騒音地区居住者アンケート調査につ

下ンケートによれば、騒音地区居住者の八割弱の アンケートによれば、騒音地区居住者の八割弱の アンケートによれば、騒音地区居住者の八割弱の

以下、若干の質問をいたします。

一三ページ(資料編三四ページ参照)の経営耕地面積一、土地利用についての項目ですが、現状把握調査の

の土地利用の現況を見てください。 田市の畑の面積を見ますと一、四八二 ha (平成四年) となっておりますが、一三ページを見ますと、経営 となっておりますが、一三ページを見ますと、経営 お地面積としての畑は六四四 ha (平成四年)となっ ており、数値にずれがあります。これは、畑の約半 ており、数値にずれがあります。これは、畑の約半 のずれについてご説明ください。三五ページ参照)

ストを行っているかご回答ください。を設けているのでしょうか。夜間でもエンジンテスーを設けているのでしょうか。夜間でもエンジンテスニ、エンジンテストについてですが、現在時間の制限

また、低周波振動と思われる振動が、地域住民にまた、低周波振動と思われる振動が、地域住民によろしくお願いします。これは一のほうから行いますので、と思います。これは一のいては、前回に行いましたが、と思います。

樋ケ守男(反対同盟員)

意見を申し述べたいと思います。の単位のとり方の考え方とかそういうものについて、日は議論をするということではなくて、WECPNL日は議論をするということではなくて、WECPNLケラフがありますので、張らせていただきます。

照)を見ていただきたいと思います。す。それから、同じく二五ページ(資料編四六ページ参料編五三ページ参照)を開いていただきたいと思いま料編五三ページ参照)を開いていただきたいと思いままず、前回千葉県が出された「成田空港周辺地域現まず、前回千葉県が出された「成田空港周辺地域現

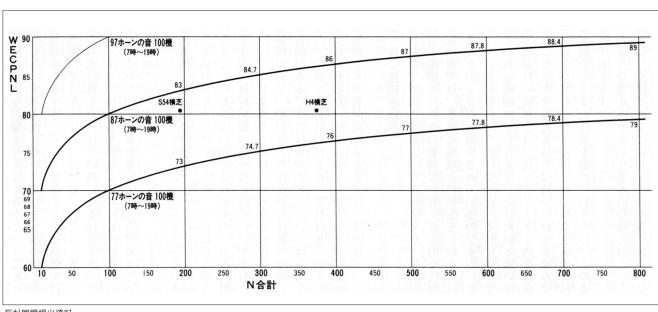
た。一九九二(平四)年度には八〇・三に減っているわ五十四)年度では、中台局はWECPNLは八一だっの横芝町中台局の変遷を考えてみたい。一九七九(昭三二ページのWECPNLの変遷について、九番目

けですね。

ば、騒音下の住民が受けている騒音をこのWECPN 民のアンケートで言えば、約六割の人は開港時よりも 年度は一二〇、九三七回で、一日に直すと三三一回に か、ということに考えがいくわけです。 ですね。なぜずれがあるのかということについて言え この数値の示すところと住民の実感がずれがあるわけ わらないか若干減っているということになっています。 なります。つまり航空機の機数は一・八六倍、約二倍 に直すと一七九回になると思います。一九九二(平四) Lという数式で表わすことが果たして妥当なのかどう 「騒音は増えている」と感じている。つまり明らかに、 に増えているにもかかわらず、WECPNLはほぼ変 九七九(昭五十四)年度は六四、九二五回、これは一日 そして、 それで、二五ページの航空機発着回数を見れば、一 今日も再三言われてますが、騒音地区の住

単な略算式を見せられまして、河宮さんは、 ○○○機の間があるというふうにスパッと言われたのではなかったので、そもそもこの log 対数というものではなかったので、そもそもこの log 対数というものではなかったので、そもそもこの log 対数というものはどういうものかさっぱり分からなくて、近所の高校はどういうものかさっぱり分からなくには一○○機から一、ではなかったので、そもでは、では、一〇一機から一、ではなかでは、簡単な略算式を見せられまして、河宮さんは、前回、簡単な略算式を見せられまして、河宮さんは、

った時には八四・七。一・七だけ増えます。こういうった時には八四・七。一・七だけ増えます。こういうに八七ホンの音が一○○機。八七というとほぼうるさに八七ホンの音が一○○機。八七というとほぼうるさに増えたとして八三になります。つまりエネルギーはに増えたとして八三になります。つまりエネルギーはに増えたとして八三になります。つまりエネルギーはに増えたとして八三になります。つまりエネルギーはに増えたとして八三になります。つまりエネルギーはに増えたとして八三になります。こういう機に増えたとして八三になります。こういう機に増えたとして八三になります。こういう機に増えたとして八三になります。こういう機には、八四・七。一・七だけ増えます。こういう増え方をしている。



反対同盟提出資料

考える時に、

数値を示していくわけですね

じるのではないか。 とによって、人々はよけいに音がうるさくなったと感 なる、それが一日九一回が一六九回に、倍に増えたこ て空を見上げる、会話が途切れる、電話が聞こえなく 民の実感とすれば、一日九一回 はほとんど同じだ、 ですね。数値にしてしまえば八一と八〇・三で、これ 日当たり大体一六九機です。そうすると、最大値八一 すると大体この辺になります。つまり、これは八五ホ って、昼間六八%、夜七時から一○時まで二四%、 騒防特法で第一種区域を指定した告示の前提条件によ から、一日当たり大体九一機ですね。その九一機を、 南北ありますが、約五一%が横芝の上空を通過します ○時以降、 六の平均が一六九機に増えたという計算になるわけ そして、一九九二(平四)年で横芝は八○・三で、一 程度の音が九一機飛んだという形になります。 そうすると、例えば一九七九(昭五十四)年の横芝で 翌朝六時~七時までは八%という分で計算 あるいは減っている。だけど、住 「うるさいな」と思っ

をもう一度考え直していただきたい。今後騒音問題を なのかどうか、実感と合っているかどうかということ その考え方が果たして、 ネルギーの足し算でそれを割っていくということが、 宮さんが言われましたが、 Lの数値が果たして正しいかどうか。今日午前中に河 わけです。 が、ほとんど同じに聞こえるわけですね。それが、九 間の耳にとっては、比べて聞けばどうか分かりません それを全部足して平均化していくという考えなのでし 方は、この頭の一○秒のエネルギーをとっていって、 これは朝倉の上空を飛んだ飛行機の波形ですが、考え 一回が一六九回に増えたということは実によく分かる ということは、エネルギー計算でやっていく場合に 実際に言うと八五ホンと八二ホンの違いは人 騒音を感じている人間の実感とWECPN 空港の周りに住んでいる人と、 それを受ける側にとって妥当 人間の感じる騒音をこのエ 発生源で

> はないか、というのが意見の第一です。 ある運輸省・公団の側とで共に考える必要があるので

第二で言います。

す。ここはこのようにワーッと高くなって八○から一 静かになるまでに。 三○秒だと言われてますね、音がうるさくなってまた ○○に上がって、また下がっていきます。 これは先程言った芝山町朝倉ですから、 大体二〇~ 空港直下で

きが高くなって、 とった騒音のグラフです。 う形になります。 ウィングでそのままエンジンテストなりアイドリング またザーッと下がって七○になる。実はこの時間帯は きがあって、さらに金属音・エンジン音が入って地響 ませんが、 なりをやっているとすれば、これが何十分も続くとい 分近くある、あるいは二分もある。あるいはもし南 これは、 七〇から始まってズーッときて振動、 空港のターミナルビルの脇にある木の根で 窓ガラスが振るえて八〇に上がって ちょっと見づらいかもしれ 地響

はあるわけです。今の略算式の話でいきますと。 ろが八○だけおこってくるわけです。 これが何十秒続こうが何十分続こうが、この頭のとこ 騒音の持続時間が考慮されない式としてWECPNL るか分かりませんが、そこの持続時間が考慮されない、 に必ず残っていくわけですが、空港がどういう形にな ところが、WECPNLの計算式、略算式でいうと つまり空港周辺

で言うと、 時間が続いていく、このことがどうなるかというと、 倍ぐらい平均が違うわけですね。 ンが鳴ってる、そういう平均音でいくと六二秒、 秒です。ところが、自走したり、 木の根の場合、例えば一九九○(平二)年十二月十四日 これを見てもらうと、 上空音、 飛行機が飛び立つ秒数は平均二一 先程言った点ともう一つ持続 空港の周りでエンジ

なったりはしませんが、どちらがうるさく感じたり、 、でもそんなに増えませんが、朝倉のように一○○に そうすると、高さは八○までしかいかない、 デシベ

日常生活に多大な影響を与えてくるかということにつ 日常生活に多大な影響を与えてくるかということにつ いて、もう一度考え直したい。僕たちも木の根とか東 いて、もう一度考え直したい。僕たちも木の根とか東 いです。これらのことを考慮してみんなで考えていき んです。これらのことを考慮してみんなで考えていき たいと思っております。

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

えず鬼澤さんの質問に対する答えを、成田市。ありますが、反対同盟のほうはこれでいいですね。そこで、今日鬼澤さんのほうから何か成田市に対してご質問があり、相川さんのほうからは県、公団に対てご質問がある。今の騒音のことについては公団なりてご質問がある。今の騒音のことについては公団なりなると言われるか、後でちょっと聞きますが、とりあえると言われるか、後でちょっと聞きますが、とりあえず鬼澤さんの質問に対する答えを、成田市。

1山 隆 (成田市助役)

それでは、成田市の出山でございますが、午前中のそれでは、成田市の出山でございますが、午前中の常えられる範囲内でお答え申し上げたいと思います。の答えられる範囲内でお答え申し上げたいと思います。の答えられる範囲内でお答え申し上げたいと思います。というような大それた気持ちは持っておりませんで、というような大それた気持ちは持っておりませんで、というような大それた気持ちは持っておりませんで、というような大それた気持ちは持っておりませんで、というような大それた気持ちは持っております。

る部分、陰の部分とかそういうものがあってはいけなましては、空港そのものに対して表や裏、あるいは光どのような考え方かという基本的な考え方といたし

い、これが基本的な考え方でございます

現在までに共生策としてどのようなことをしてきたいうと、一九七八(昭五十三)年五月に、空港周辺かというと、一九七八(昭五十三)年五月に、空港周辺かというと、一九七八(昭五十三)年五月に、空港周辺かというと、一九七八(昭五十三)年五月に、空港周辺かというふうに名称を変更して、平成六年度からは新たに松尾町と横芝町が加入して、平成六年度からは新たに松尾町と横芝町が加入して、平成六年度からは新たに松尾町と横芝町が加入して、平成六年度からはうような形でこれからの共生策を研究していきたい。

その他には農業の担当者関係で、これも一市七町でその他には農業の担当者関係で、これも一市七町でたるなりますが、それに県と公団を加えて「成田空港周辺農業対すが、それに県と公団を加えて「成田空港周辺で一部事業はどのように進めるべきか、在り方はどうしたら良策協議会」をつくりまして、これからのではないか。でき得れば空港周辺で一部事要があるのではないか。でき得れば空港周辺で一部事要があるのではないか。でき得れば空港周辺で一部事要があるのではないか。でき得れば空港周辺で一部事要があるのではないか。でき得れば空港周辺で一部事要があるのではないからの世題だろうと思います。

ますが、ひとつよろしくお願いいたします。以上でございます。お答えになっていないかと思い

鬼澤伸夫(成田空港対策協議会)

一言だけ。

うに提案します。とでないというのであれば、持つべきであるというふとでないというのであれば、持つべきであるというこ役割を持つ成田市という意味ですね。もしそういうこ表現が悪かったのかもしれませんが、リーダー的な

[山 隆 (成田市助役)

持つべきだということですが、他の市町村との関係持つべきだということですが、他の市町村との関係をございますので、そういう形になってしまっていなっておりますので、そういう形になってしまっていなっておりますので、そういう形になってしまっていなっておりますので、そういう形になってしまっていなっておりますので、たまたま現在ある組織の会長にはもございますんが、市長でもございませんが、市長でもございます。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

か。 について、まず県のほうから答えていただきましょうについて、まず県のほうから答えていただきましょう

今泉由弘(千葉県企画部次長

す。 それでは、県のほうからお答えいたしたいと思いま

思います。 思います。 思います。 相川さんのご質問は、大きく分けると二つございま 相川さんのご質問は、大きく分けると二つございま 相川さんのご質問は、大きく分けると二つございま 相川さんのご質問は、大きく分けると二つございま

いことは認めざるを得ないと思います。芝山町の未来図がそのまま実現されている状況ではな前半の話ですが、ご指摘のとおり、その時描かれた

ないわけにはいかないだろうと思います。がそこに横たわっていたのであろうということを認め町、いわゆる裏側をめぐる空港問題の難関という問題基本的に言えば、行政の努力もさることながら、芝山原因について申しますと、いろいろございますが、

これからの地域の未来図ということですが、芝山町

と私どもは考えているわけでございます。るわけではございません。ただ、先般来話題となってあわけではございません。ただ、先般来話題となって興計画というものを作っているところでございますの興計画というものを作っているところでございますのの限定されたものとしては、県としては現在係っていの限定されたものとしては、県としては現在係っていの限定されたものとしては、県としては現在係ってい

もう一点ですが、東西格差の問題を指摘しておられました。これについての調整機能というものを持つべました。これについての調整機能というものを持つべました。これについての調整機能というな形での問題点を今協議しているわけでありますいろな形での問題点を今協議しているわけでありますいろな形での問題点を今協議しているわけでありますいろな形での問題点を今協議しているわけでありますが、こういった組織をさらに積極的に活用して、調整機能を果たしていくということがよろしいのかどうか、機能を果たしていくということがよろしいのかどうか、機能を果たしていくということがよろしいのかどうか、機能を果たしていくということがよろしいのかどうか、機能を果たしていくということがよろしいのかどうか、おります。

についてお答えしたいと思います。ニールハウスに付着した油煙でございます。この問題それから、第二点として県に対する質問ですが、ビ

域と比較して、ビニールハウス表面の汚れはこの地域連は認められない。県下各地と比較して、その他の地繁殖が確認され、このカビは土壌菌で、航空機との関この時の結論ですが、ビニールハウス表面にカビの

論でございました。に特異性は認められなかった。というのがこの時の

ございます。
同じような体制で検討して現地調査を行ったところで同じような体制で検討して現地調査を行ったところで下総町と類似した苦情が出ておりますので、その都度下総町と類似した苦情が出ておりますので、その都度

当時のとほぼ同じでございまして、特異性が認められ当時のとほぼ同じでございまして、特異性が認められたというような結論が出ておりません。しかしながらたというような問題の可能性がないとは言いきれるわご指摘のような問題の可能性がないとは言いきれるわごにつきましては、町を通じて県のほうに調査依頼を分につきましては、町を通じて県のほうに調査依頼をと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思いまと思います。

は土地利用についてのご質問がございました。すが、併せてお答えしたいと思います。反対同盟から反対同盟のほうからの質問が一点、県にあったので

てよろしいのかということでした。
の数字のずれがあるが、これは「台帳」となっているの数字のずれがあるが、これは「台帳」となっているの数字のずれがあるが、これは「台帳」となっているの「経営耕地面積の種類別内訳」と「土地利用の現況」現状把握調査の一三ページ(資料編三四ページ参照)

のが畑になっているという傾向が強い数字ですので、類別内訳」については、農林水産業の統計調査員が現まに県下の農家を回っておりまして、この時の面接・生地課税台帳ということになっておりまして、この時の面接・生地課税台帳ということになっておりまして、この時の面接・生地課税台帳ということになっておりまして、こちら土地課税台帳ということになっておりまして、この時の面接・生地課税台帳というと登記簿上で、この時の面接・生地課税台帳というと登記簿上「畑」になっているとおりでございます。「経営耕地面積の種おっしゃるとおりでございます。「経営耕地面積の種おっしゃるとおりでございます。「経営耕地面積の種おっしゃるとおりでございます。「経営耕地面積の種おっしゃるとおりでございます。」

- 。 は耕作されてない農地等があるということでございま そこで差が出てくるということでございます。現実に

特に成田市の場合には、この形が顕著になっており 場全体でいうと経営耕地面積と土地利用の割合ですが、 して、例えば経営耕地面積と土地利用の割合ですが、 して、例えば経営耕地面積と土地利用の割合ですが、 一〇〇に対して土地利用のほうでいうと一七六という 一〇〇に対して土地利用のほうでいうと一七六という 数字になります。ところが、成田のほうで申しますと なっている部分については六九、七 の一〇〇に対して土地利用のほうでいうと一七六という なります。ところが、成田のほうで申しますと なります。ところが、成田のほうで申しますと なります。ところが、成田のほうで申しますと

以上です。
全体の割合よりは低くなっている状況でございます。全体の割合よりは低くなっている状況でございます。と計算しましたが、一〇〇対一五三ということで、県ただ、この周辺地域全体で申しますと、先程ちょっ

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

それでは、今度は公団のほうから、お願いします。

佐々木建成(空港公団副総裁

ます。 相川さんのほうから民防の効果の問題と周辺対策交付金の二点のご質問がございました。まず民防の点で防音工事を実施する場合には、室内で六○デシベル以う考えるかというお話でございましたが、私ども民家効果に不満を持っているというようなことについてど対果に不満を持っているというようなことについてどすが、民家防音工事を行っているお宅で六八%が防音すい。 というようなことも考えられるわけでござい 相川さんのほうから民防の効果の問題と周辺対策交出川さんのほうから民防の効果の問題と周辺対策交

ことについて調査を始めております。これは別途、ご現在、経年した建物について防音効果がどうかというべきではなかったか」というご指摘もございましたが、それで、先程石毛さんのほうから「定期的調査をす

とも併せて調査をいたしております。 施しているわけですが、その中で、 を、今年の一月から三月までの間を調査期間として実 関連して「民家防音工事実施済み住宅に関する調査」 意見のございました民家防音工事の再助成のご要望に した防音効果が実態的にどうなっているのかというこ 今ご指摘のありま

申し上げますと、木造モルタルで二二年、木造で二四 ご協議をして、検討してまいりたいと思っております。 陸料が財源になっているということです。 準じて設けられた制度でございます。財源は公団の着 航空機燃料譲与税というのがあるわけですが、それに 策といった費用に当てるために設けられたものであり る障害の防止、空港周辺の整備、その他の空港周辺対 申しますのは、交付の目的としては航空機の騒音によ 年となっております。以上が民防の関係でございます。 か構造等で違ってまいりますが、税法上の耐用年数を うことになるわけですが、物理的な耐用年数は材料と ことになるので、それは建物の耐用年数が何年かとい 防のサッシの耐用年数は建物と一体として取扱われる きるだけ早くまとめまして、また関係機関といろいろ いろいろ分析等がかかると思いますが、その結果をで それから、交付金の関係ですが、周辺対策交付金と なお耐用年数のお話があったように思いますが、民 その調査結果につきましては、この六月ぐらいまで 国内線が発着する空港で徴収されております

るのが実態でございます。 形で用いられることを原則としておりまして、ハード 置ないし行政サービスの財源の一部を補填するという は空港周辺対策として公共団体が実施する行政上の措 空機燃料譲与税にせよ周辺対策交付金にせよ、これら この周辺対策交付金の使途について、すべてがハー に使われているというお話もありましたが、航 調査その他のソフトの面にも使われてい

生の実現に向けて交付金を有効に活用していただきた それから、 私どもとしましては、 空港と地域との共

> どうぞよろしくお願いいたします。 するものではないかというふうに考えておりますので、 いと思っておりますし、それがこの制度の趣旨に合致

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

それから、 先程のエンジンテストの問

(空港公団室長)

ンジンテストあるいは低周波の問題についてお答え申

ないという形になっております。 のノイズサプレッサーのある場所でしかテストができ の影響の大きい二二時から翌朝の六時までの間は、こ ストフェンスのある所で行われているわけですが、音 よいと思いますが、そういう装置のある所ないしブラ ジンテストはノイズサプレッサー、消音機と言っても は一回ないし一回強というところでございます。エン いまして、その実施状況を平均して申し上げますと、 ンの整備状況等をチェックするために行うものでござ 一日大体三回程度実施されております。そのうち夜間 ご承知のようにエンジンテストは、整備したエンジ

もそのような数値が出ております。 おりまして、これは実態として私どもが測定調査して 大体六○dBあるいはそれ以下になるように設置されて 例えば千代田とか三里塚とか、こういう地区において し上げますと、空港周辺の住居地域と言いましょうか このノイズサプレッサーの機能についてちょっと申

ころでございまして、 いうか、そういうものを行うなど改善してまいったと 題というか、ご指摘がございまして、その後ノイズサ 当初周辺の方々から低周波の影響についていろいろ問 これまで六回程度実施してまいりました。その中で、 プレッサーに補助ダクトをつけて、その機能の補強と 次に、低周波の影響についての調査の問題ですが、 その後は、 この問題について住

> 民の方々から、まあ一時ほどには、あまりお聞きしな いようになってきたのではないかと思ってます。

共に、周辺住民の方々のお話を伺うなどして、 こういう測定調査などを行いまして、チェックすると 方々に不安がないように努力していかなければならな いと思っております。 しかしながら、私どもとしては、 今後とも引き続き 周辺の

し上げます。 それでは、同盟のほうからご質問のございましたエ

伊藤鎭樹

(運輸省課長

いというのが住民の側からの声だというふうに思いま いろいろ違いますから、その辺は考慮していただきた れが例えば深夜に行われるかどうか、

心理的な反応が

うに、六○とか八○とかいう数値は数値としても、そ

午前の時に河宮さんなどからもお話がありましたよ

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

ますので、 れは図でご説明したりしなければならない部分もあり この点についてはまた別途樋ノケさんに対面して、こ 最後に、樋ケさんのWECPNLについてのご意見 できれば一回きちっとご説明したいのです

えた」が一、「あまり変わらない」が一、こういうよう 結果が、「年々増大している」というのが一、「多少増 持っておられる方に聞いておられる。そこで出てきた った方について、その音の経年変化がどうですかとい なバラつきだと思うんです。これを三二ページ 母数のうち五六人の方に、音に若干批判的な気持ちを う質問をしておられるわけです。したがって、 調査のほうは、音について「気になる」とお答えにな ろこれの見方としては、県の調査結果は、アンケート 合ってないのではないかというお話ですが、 という県の調査結果とWECPNLの調査結果の表が ていただきますと、第一点、騒音が年々増大している それとは別にして、若干コメントだけ申し上げさせ 私はむし 七三の

編五三ページ参照)ですか、調査結果のWECPNL の経年推移と合わせていくと、例えば芝山町の小池局 などは一九七九(昭五十四)年度に比べて三ぐらい減っ などは一九七九(昭五十四)年度に比べて三ぐらい減っ なと見るべきだと思ってます。これが、六割の人が「騒ると見るべきだと思ってます。これが、六割の人が「騒ると見るべきだと思ってます。これが、六割の人が「騒ると見るべきだと思ってます。これが、六割の人が「騒ってはなくて五六人の方、音がうるさいと感じる方に方ではなくて五六人の方、音がうるさいと感じる方に方ではなくて五六人の方、音がうるさいと感じる方にないかと思っております。これはまたご議論させていただきたいと思います。

と長く続く音のほうが後に耳に残ってうるさく感じる、 じようにピークレベルが六○だったとしても、「あー」 として例えば「あ」という音と「あー」という音が同 ういうことが起こるかというと、長く続いた音は、ピ を一〇秒の矩形に置き替えるわけです。そうするとど PNLというのは、その音の山全部を、例えば二○秒 秒の矩形にそのエネルギーの山を置き替えるという作 そこをどういうふうに補正するかということで、一〇 ○秒だけをとってやっているのではなくて、 そういうふうに補正されるわけです。したがって、一 飛行機の音が聞こえたとすると、それを全エネルギー れたのは、たぶんEPNLのことだと思うのです。E ギーの山を一○秒間だけとっているというふうに言わ ことに使っている一○秒であるということだけ、 しないでいただきたいと思うわけです。 クレベルが例えば六○であっても六三とか六四とか、 それから、真ん中のグラフのところで、音のエネル むしろ高い補正値を出していく、そういう 音の性格

式をそのまま使っていくということは、本来WECPにWECPNLをそういう定常音のような音にこの算三番目にご指摘になった定常音の問題、これは確か

NLが予想している考え方とはちょっとはずれるといい上が予想している考え方とはちょっとは非常に間うことは、そのとおりだと思います。これは非常に間な性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音でかつピークレベルが高い、そういう航空機欠性の音である。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

ずべきことがあったら問題を提起していただきたい。から、それはまたよく話をして、その上で、ここで論以上立ち入りますと、非常に技術的な点にもなりますなおまだきっと何か意見があると思いますが、これ

え方について 空港と地域の共生に関する基本的な考

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

総括的にお願いします。 それでは、午前の部に引き続きました地域のいろい それでは、午前の部に引き続きました地域のいろい をされては、以上をもって終わりまして、もう一つ 見については、以上をもって終わりまして、もう一つ の問題がございますが、「空港と地域との共生に関する基本的な考え方」について、運輸省のほうで専門の方の 本的な考え方」について、運輸省のほうからご説明 があると思いますが、「空港と地域との共生に関する基本的な考え方」について、運輸省のほうで専門の方の 研究会というかそういうことでいろいろ話し合いをされて、まとめられたものがある。これは今後の成田の 問題を考えていく場合にも非常に重要な問題の提起と 思いますので、まずはじめに土坂航空局長のほうから 窓括的にお願いします。

土坂泰敏(運輸省航空局長)

ます。それでは、お許しがありましたので、ご説明申し上

で、この問題の検討を行ってまいりました。 は、これを受けて、昨年十一月以来、地域計画、環は、これを受けて、昨年十一月以来、地域計画、環は、これを受けて、昨年十一月以来、地域計画、環基本的なものの考え方をまとめて、これを円卓会議基本の進め方として、国が空港と地域の共生に関する議の進め方として、国が空港と地域の共生に関する

りの在り方を検討いたしました。
これを踏まえて、今後の取り組みや新しい空港づく義について、新たな視点に立って議論を行うと共に、検討に当たっては、まず、空港と地域の共生の意

本日、円卓会議に提出いたしました「空港と地域本日、円卓会議に提出いたしました「空港として国検討を経て、運輸省として、特に国際空港として国検討を経て、運輸省として、特に国際空港として国を考え方をまとめたものであります。

ます。 上げますが、その前に私からその要旨をご説明いたし上げますが、その前に私からその要旨をご説明いたし二,後程伊藤課長がこの基本的な考え方の全文を読み

(一)まず、空港と地域の共生の意義について申し上

ない役割と機能を果たしております。び国内各地域間交流の拠点として欠くことのでき今日の我が国において、空港は、国際交流およ

に適切に対応していくことが求められます。地により、地域社会は様々な面でその急激な変化どによって周辺地域の生活環境などに影響を及ぼどによって周辺地域の生活環境などに影響を及ぼしかし、一方では、空港は、空港用地として広しかし、一方では、空港は、空港用地として広

生」の関係を形成していくためには、その基盤との有する可能性や活力を活かし合う、いわゆる「共関係ではなく、両立しながら共に発展し、お互いこのような関係にある空港と地域が、対立する

解を基礎とした信頼関係を築いていくことが重要 して、空港と地域社会や地域住民との間に相互理

きちんとした対応が求められると考えます。 いう、民主主義社会の基本的な在り方を踏まえた ろであり、段階を追って話し合いを深めていくと 得を得るための丁寧なプロセスが求められるとこ このため、空港の立地に当たっては、

(二)次に、共生を実現していくための取り組みにつ 必要があり、また、地域全体を総合的に見る立場 考えます。このため、地域社会や地域住民による いて申し上げます。 しながら進めていくことが必要と考えております。 にある地元都道府県や関係市町村とも十分に相談 十分な議論がなされ、地域の考え方が反映される を深めながら進める共同事業と見るべきであると ついても、実体的には、国と地域がお互いに理解 また、共生の問題は、地域づくりの問題でもあ 国の事業として行われる大規模空港の建設に

対応に心がけることも必要です。 また、地域の実情に即した創意工夫やきめ細かな 体的にみて、総合的に進めることが肝要であり、 施策を進めるに当たっては、空港と周辺地域を

ものであり、関係者の緊密な連携と協力の下に総 とでありますが、これらの施策は相互に関連する 心となって各々の施策を実施することは当然のこ 合的に進められなければならないと考えます。 施策の実施については、各施策の実施主体が中

支える継続的な努力が必要であると考えておりま えば共生懇談会のような組織を設ける等、共生を ての自己監査、さらには、空港側と地域社会で例 置者等による適切な情報の提供や共生状況につい また、空港の建設・運営に当たっては、空港設

このような観点から、共生を実現していくため

③空港の立地に伴う地域社会の変動等に対応する ②地域環境や地域社会との積極的調和 ①空港の立地に伴う直接的な影響への取り組み ための基盤整備や施設整備

④空港周辺という地域特性を活かしたいわゆる 方を整理いたしました。 た上で、それぞれの施策ごとにその意義や進め 「地域おこし」的な取り組みの四つに体系化し

(三) 最後に、共生を念頭に置いた空港づくりについ て申し上げます。

進めることが必要と考えます。 手順に従って、段階ごとに話し合いを深めながら 特に大規模空港の建設については、次のような

に説明することが必要です。 空港計画者が作成し、これを地域に提示して丁寧 整備の考え方等を盛り込んだ空港計画の大綱案を 地域環境との調和に関する基本的事項および地域 計画案、環境に対する影響の評価とこれに基づく まず、空港の立地選定の案の段階で、空港設置

の要点とされるべきであると考えております。 住民と十分に話し合っていくことが、空港づくり 地方公共団体のみならず、関係地域・地区および 空港と地域が両立できるための方策などを、関係 社会や地域住民の意見との調整を十分に行ってい くことが重要です。すなわち、大綱案をもとに、 また、地域の意見との調整を行っていくに当た 次に、空港計画者は、この大綱案について地域

会議等により行われることとなります。 った後、大規模空港の場合においては、 空港計画の大綱の決定は、このような調整が整 関係閣僚

地域整備計画に関する方針の決定、環境アセスメ こうして空港計画の大綱案が決定された後に、

> られていくことになります。 ントや航空法に基づく空港設置の手続き等が進め

三.只今、その要点をご説明しました「空港と地 の共生に関する基本的な考え方について」は、 ございます。 解決につながっていくことを心から念願するもので のコンセンサスのもとに形成され、成田空港問題の 卓会議としての考え方が、この会議の構成員皆さん いて議論が深められ、空港と地域の共生に関する円 輸省としては、これを素材として今後円卓会議にお て運輸省の考え方をまとめたものでございます。運 に申し上げましたように、円卓会議のご要請を受け 冒頭

伊藤鎭樹(運輸省課長)

だきます。 それでは、 私のほうから全文を読み上げさせていた

空港と地域との共生に関する基本的な考え方について

平成六年二月 運輸省航空局

Ħ 次

一はじめに

一空港と地域との共生の意義 三 共生を実現していくための取り組み 共生を目指した空港づくりの在り方 おわりに

五四

1. はじめに

っては、地元都道府県等と十分相談しながら進め

ていくことが必要です。

論することとされた。このため、 のの考え方をまとめ、これを円卓会議に提出して議 て、国が、空港と地域との共生に関する基本的なも 成田空港問題円卓会議において、今後の進め方とし 一九九三(平五)年十二月九日に開催された第三回 航空局長のもとに

討を行った。 識経験者の参加を得て、運輸省としてこの問題の検 を設け、地域計画、環境問題、農業政策に関する学 「空港と地域との共生の在り方についての懇談会」

② 空港と地域との共生を考えるに当たっては、まず、 大阪国際空港の建設を含頭に置いて、空港と地域との基本的な 事例や海外の空港づくりの事例などをもとに、特に 国際空港および昭和四十年代後半から検討が始められた関西 事例や海外の空港づくりの事例などをもとに、特に 国際空港として国が主体的に設置していく大規模空 港の建設を念頭に置いて、空港と地域との基本的な ものの考え方について、地域との共生の意義を新た な視点に立って検討しながら、以下のように整理し な視点に立って検討しながら、以下のように整理し な視点に立って検討しながら、以下のように整理し な視点に立って検討しながら、以下のように整理し た。

・空港と地域との共生の意義

役割と機能を果たしている。 国内各地域間交流の拠点として欠くことのできない) 今日の我が国において、空港は、国際交流および

応していくことが求められることになる。
しかし、一方では、空港は、その立地に当たって思辺地域の生活環境などなるほか、騒音等によって周辺地域の生活環境などに影響を及ぼさざるを得ない現実がある。また、空に影響を及ぼさざるを得ない現実がある。また、空に影響を及ぼさざるを得ない現実がある。また、空に影響を及ぼさざるを得ない現実がある。また、空に影響を及ぼさざるを得ない現実がある。また、空にかし、一方では、空港は、その立地に当たってしかし、一方では、空港は、その立地に当たって

スの影響を受ける地域や地域住民と、その施設による施設については、その立地により騒音等のマイナさらに、空港のような広域的な役割・機能を有す

顕著に現われてくる。の傾向は、地方空港に比べ大規模空港の場合、特にの傾向は、地方空港に比べ大規模空港の場合、特にって便益を受ける人々とが必ずしも一致しない。こ

正のような関係にある空港と地域が、対立する関係ではなく、両立しながら共に発展し、お互いの有する可能性や活力を活かし合う、いわゆる「共生」の関係を形成していくためには、その基盤として、空港と地域社会や地域住民との間に相互理解を基礎とした信頼関係を築いていくことが重要である。とした信頼関係を築いていくことが重要である。とした信頼関係を築いていくことが重要である。ところであり、相互理解を深めながら段階を追っるところであり、相互理解を深めながら段階を追っるところであり、相互理解を深めながら段階を追っるところであり、相互理解を深めながら段階を追っるところであり、相互理解を深めながら段階を追って話し合いを深め議論を尽くしていくという民主主なが必要である。

また、その話し合いにおいては、空港と地域の問 特に空港関係者に対しては、自らが地域の一員とし 中に空港関係者に対しては、自らが地域の一員とし に取り組んでいかなければならないという認識が求 に取り組んでいかなければならないという認識が求 に取り組んでいかなければならないという認識が求 と合いを尽くしていくことが必要である。さらに、 このような話し合いにおいては、その状況を踏まえ ながら必要な場合には、当事者のみならず、関係者 ながら必要な場合には、当事者のみならず、関係者 ながら必要な場合には、当事者のみならず、関係者 ながら必要な場合には、当事者のみならず、関係者 ながら必要な場合には、当事者のの場などが設けら れ、このような場を通じて広く意見の交換を行って れ、このような場を通じて広く意見の交換を行って れ、このような場を通じて広く言見の交換を行って れ、このような場を通じて広く言見の交換を行って れ、ことなども考慮されるべきである。

● このような共生という新たな視点に立った考え方の下に、地域にとっての空港の在り方や、空港と地域が両立できるための方策などが地域との間で十分域が両立できるための方策などが地域との間で十分はが両立できるための方策などが地域との間で十分の下に、地域にとっての空港の在り方や、空港と地域が両立できるだめの方策などが地域との間で十分の下に、地域にとっての空港の在り方や、空港と地域が両途のと考える。そして、相互理解や信頼関係の土壌

ていくものと考えるところである。 具体化されていく中で、また、このような信頼関係 に根ざした継続的な取り組みが積み重ねられていく ことを通じて、地域にとって親しみのもてる空港と なり、空港と地域との間で話し合われた方策などが

○ 一方、空港と地域との共生の問題で、空港である。の問題であると同時に、地域づくりの問題でもある。の問題であると同時に、地域づくりの問題でもある。
 ○ 一方、空港と地域との共生の問題でもある。
 ○ 一方、空港と地域との共生の問題でもある。

ら進めていくことが必要である。を行っていくかという観点からも地域住民による地域の事情を尊重した空港づくりについて、住民福地域の事情を尊重した空港づくりについて、住民福地域の事情を尊重した空港づくりについて、住民福地の観点も含めて地域全体を総合的に見る立場にある地元都道府県や関係市町村とも十分に相談しなが会してのため、将来にわたってどのような地域づくりこのため、将来にわたってどのような地域づくり

(一)取り組みに当たっての基本姿勢三、共生を実現していくための取り組み

という気持ちで取り組んでいく必要がある。という気持ちで取り組んでいく必要がある。ことが肝要であり、空港本体だけが空港ではないのを港と周辺地域を一体的に見て、総合的に進めるのを港と周辺地域を一体的に見て、総合的に進めるで港と周辺地域を一体的に見て、総合的に進めることが必要である。

十分に機能することが必要であり、特に、農業関会や地域共同体が施策を実施するまとまりとしてまた、施策を効果的に進めるためには、地域社

策を進めることが求められるところである。係等については、地域の絆を十分尊重しながら施

ても検討していく必要がある。

でも検討していく必要がある。

このような観点から、柔軟な対応が可要がある。このような観点から、柔軟な対応が可要がある。このような観点から、柔軟な対応が可能となるような実施体制や制度のすき間等によりたならに、地域の実情に即した創意工夫やきめ細さらに、地域の実情に即した創意工夫やきめ細

に進められなければならない。

であり、関係者の緊密な連携と協力の下に総合的とであるが、これらの施策は相互に関連するものとであるが、これらの施策を実施することは当然のことなって各々の施策を実施することは当然のこ

取り組んでいく必要がある。

 ○ 以上のほか、空港の建設・運営に当たり、空港 設置者等に対しては、地域環境や地域社会との共 が求められるほか、地域環境の問題や地域社会と の関係について自己監査を行って改善を図ってい く継続的な努力が強く求められるところである。 特に大規模空港においては、空港の運営に当たり、 空港側と地域社会で、例えば、共生懇談会のよう な組織を設けるなど、共生状況についての地域の 評価や意見が継続的に反映されるような体制についても検討し、共生を支える相互理解や信頼関係
 ○ 以上のほか、空港の建設・運営に当たり、空港 を発展させていく視点が必要である。

(一)施策の意義および体系

くことが必要である

空港と地域との共生という観点から、これまで地空港と地域との共生という観点から、これまで地など空港が地域にもたらすマイナスの影響を軽減することにその主眼が置かれていたと思われる。これらについては、移転者に対する施策への取り組みや、騒音諸施策が実施されてきており、また、騒音等の環境諸施策が実施されてきており、また、騒音等の環境諸施策が実施されてきており、また、騒音等の環境計を踏ら、代替地の造成・提供、生活再建策等の実施や移転補償等の施策、さらにはその後の住宅に対する防音工事や空港周辺整備のための施策の推進等、その時々の状況等に対応しながら拡充されてきている。

れてきた。
者の両立を目指した地域施策への取り組みが進めら地域に対して及ぼす様々な影響を勘案した上で、両地域に対して及ぼす様々な影響を勘案した上で、両

いう質的な面が十分ではなかったと思われる。 根ざした取り組みが継続的に積み重ねられていくとと地域との共生という観点からの相互の信頼関係にば地域に対し対策を積み上げる面が重視され、空港内容を含むものとなっているが、従来、ややもすれ内容を含むものとなっているが、従来、ややもすれ内容を含むものとなっているが、従来、ややもすれ内容を含むものとなっているが、従来、ややもすれているが、が、の結果、現在では、地域に対する施策は、地方

そこで、空港と地域との共生を図るという新しいでいるいを踏まえて血の通った取り組みを行っていこのであてその今日的意義を検討すると、おおむね次のようになると考えられる。

「空港の立地に伴い移転を余儀なくされる関係で港の立地に伴う直接的な影響への取り組みならず、移転等住民等と補償に関する問題のみならず、移転等住民等と補償に関する問題のみならず、移転等に伴う諸問題について十分話し合いを踏まえて血の通った取り組みを行っている。

基本的に必要である。
基本的に必要である。
基本的に必要である。

いくことが必要である。

いくことが必要である。

なお、こうした施策は、空港設置者が責任を
もって実施していくべきことは言うまでもない
に即したきめ細かな施策の展開等の観点から、
に即したきめ細かな施策の展開等の観点から、

②地域環境や地域社会との積極的調和

の影響を緩和する対策に重点が置かれてきたが、の影響を緩和する対策に重点が置かれてきたが、空対する対策として十分とは言えない。また、空対する対策として十分とは言えない。また、空があることが重要である。

とが必要である。

とが必要である。

とが必要である。

とが必要である。

とが必要である。

とが必要である。

施策の検討や実施に当たっては、地域とよく施策の検討や実施に当たっては、地域とよび地ることが求められるが、特に大規模空港におめることが求められるが、特に大規模空港においては、これらの施策は、地域が親しみのもていては、これらの施策は、地域が親しみのもていては、これらの施策は、地域が親しみのもでめ、空港設置者の積極的な取り組みのみならず、地元都道府県や市町村等の関係者との緊密な連地元都道府県や市町村等の関係者との緊密を連める。

また、農業関係については、地域における持

く求められるところである。
く求められるところである。
く求められるところである。
と対な地域環境の形成・確保への取り組みと共に、空港や地域の関係者の幅広い参加を得と共に、空港や地域の関係者の幅広い参加を得と共に、空港や地域の関係者の幅広い参加を得る。

変動等に対応するための基盤整備や施設整備 ③空港の立地により生ずることとなる地域社会の

これらの事業については、基本的には、地元が図られるよう配慮していく必要である。またいの公共施設整備等も空港整備事業と計画的れらの公共施設整備等も空港整備事業と計画的れらの整備を進めるに当たっては、地域特性を踏まえながら、空港周辺地域の均衡ある発展を踏まえながら、空港周辺地域で新たに必要となった。

ととなる。

①空港周辺という地域特性を活かしたいわゆる

上記①~③の施策とあいまって、地域の人々が主体となったいわゆる「地域おこし」の取り組みが広範に進められることにより、さらに、組みが広範に進められる。このため、こうした取り組のに空港設置者や地元地方公共団体等の関係者のに空港設置者や地元地方公共団体等の関係者に空港設置者や地元地方公共団体等の関係者とあいまって、地域の人々上記①~③の施策とあいまって、地域の人々

個性を尊重した施策の方向へと変化しており、の方向として、全国一律的なものから、地域の特に、農業関係については、これからの施策

一体となって促進を図っていく必要がある。要であり、これらの取り組みについて関係者がしていくためにも、地域内発的な取り組みが重上記の積極的調和策や施設・基盤整備策を活か

共生を目指した空港づくりの在り方

匹

我が国の空港づくりについては、地域との大きな軋殺が国の空港づくりについては、地域の納得を得るための丁寧なプロセスが重視ては、地域の納得を得るための丁寧なプロセスが重視では、地域の納得を得るための丁寧なプロセスが重視では、地域の納得を得るための丁寧なプロセスが重視で活づくりの事例を参考として、これまで述べてきたような新たな視点に立って、空港と地域との共生を念まうな新たな視点に立って、空港と地域との共生を念まうな新たな視点に立って、空港と地域との共きな戦等に大規模空港の建設については、地域との大きな軋粉がら進めることが必要不可欠と考える。

(一)空港計画の大綱案の地域への提示

(二)地域の意見との調整 空港の立地選定の案の段階で、空港計画者は、空港の計価とこれに基づく地域環境との調和策についての基本的事項および地域整備の考え方等を盛り込んだ空港計画の大綱案を作成し、これを地域に明らかにして丁寧に説明することが必要である。

重要であると考える。
大綱案をもとに、空港計画者は、地域との話した綱案を明らかにされ、地域の意見との調整を十分に行っていくことがその域の意見との調整を十分に行っていくことがその域の意見との調整を十分に行っていくことがその域の意見との調整を十分に行っていくことがそので港づくのでは、空港計画者は、地域との話した綱案をもとに、空港計画者は、地域との話した綱案をもとに、空港計画者は、地域との話した綱案をもとに、空港計画者は、地域との話した綱案をもとに、空港計画者は、地域との話した綱案をもない。

生の意義や共生を実現していくための取り組みにこのため、既に述べたような空港と地域との共

点とされるべきである。

立とされるべきである。

「とされるべきである。

「とされるべきである。

「とされるべきである。

「とされるべきである。

「とされるべきである。

「とされるべきである。

ていく必要がある。等と十分相談し、その考え方を尊重しながら進めいくに当たっては、空港計画者は、地元都道府県また、このような地域の意見との調整を行って

(三)空港計画大綱の決定

一、地或整備計画に関する方計の央定とその実施で関係閣僚会議等により行われることとなる。後、大規模空港の建設については、国の方針とし変法計画の大綱の決定は、上記の調整が整った

事業の実施については、関係者の緊密な連携と国がこれに積極的に協力していくことが必要であたなって関係市町村等と協議しながら取りまとめ、の総合的な展開については、地元都道府県が中心の総合的な展開については、関係者の緊密な連携と事業の実施については、関係者の緊密な連携と

(五) 環境アセスメント

者はこの手続きを通じて具体的な環境対策の在り環境アセスメントを行うこととなるが、空港設置空港計画の大綱の決定後、空港設置者は所要の

- CATTURE TO THE TRANSPORT TO THE TRAN

(六) 航空法に基づく空港設置の手続き

でも適切に対処していくことが必要である。等により、航空法に基づく手続きが開始されることとなり、この手続きを通じて空港設置計画が決定されることとなる。この手続きにおいて、特に定されることとなる。この手続きを通じて空港設置計画が決定が必要であり、公聴会で示された意見を問が必要であり、公聴会で示された意見等により、航空法に基づく手続きが開始されることが必要であり、公聴会である。

五、おわりに

な視点に立って検討したところである。を目指した今後の空港づくりの在り方について、新た踏まえて、共生を実現していくための取り組みや共生的、空港と地域との共生の意義を検討し、その意義を空港と地域との共生については、以上に述べたとお

適切な対応を図っていくことが必要であると考える。の基本的なものの考え方を踏まえて、関係者と共に、盤を築いていくことが重要であり、この共生について盤を築いていくことが重要であり、この共生について整を築いせ域との共生については、既に述べたように、空港と地域との共生については、既に述べたように、

少上でこさいます

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

いいと思いますが、その前に、「はじめに」のところにいいと思いますが、その前に、「はじめに」のところに別があったりすると思いますが、今日はそういうことについてすぐ議論するのは大変かと思いますから、もし質いてすぐ議論するのは大変かと思いますから、もし質いてすぐ議論するのは大変かと思いますから、もし質いてすぐ議論するのは大変かと思いますから、これからの議論的なところがありますね。ですから、これからの議論的なところがありますね。ですから、これからの議論の中で、一体これは何を言わんとしている。

おは…。

河宮信郎 (隅谷調査団)

いと思います。いと思います。のでは、ここに非常にきれいにまとめられているがら、この文章の理解を側面から照らすとかけですが、こういう案に至るまでの多少の議論の紹わけですが、こうに非常にきれいにまとめられている

を一歩踏み越えて、 うという態度ではなかったわけですね。それが、 的に理解して、自分なりに責任をとって対処していこ 公団や運輸省が積極的に地域の問題を取り上げ、主体 んなに理解してもらうんだということであって、 ということは、やはり運輸省なり公団なりの立場をみ さんのご理解をいただく」という言い方をしていた。 ポジウムが始まった段階でも、空港公団の方が始終「皆 な、非常に経験的な取り組みであった。それは、シン とが起こらないようにうまく手当てをするというふう というところまではいってなかった。つまりヤバイこ が主体的に考える、あるいは運輸省が主体的に考える ろ工夫がされたわけですが、それは地域の問題を空港 まずいことをやっちゃいけない」という思いでいろい それではそこでやられたことは、経験的に「ああいう は、ああいう失敗はしていないわけですね。しかし、 輸省にしても、成田以降の空港建設ではああいうこと うことが述べられているわけですが、これは、 った考え方」(一三三ページ中段二九行目~参照)とい まず三ページの上段に「共生という新たな視点に立 地域の問題に主体的に係ることを 既に運 ・そこ 空港

ているわけです。一種の責務と考える、そういう考え方の転換を表わし

せん。しかし、そういう地域社会の問題をきちんと汲 うにとらえていただきたいと思います。 る。これは国の文書ですから、命令することはできま 積極的に取り組んでいく」という言い方、これは後に 返しつつ、もう一つは、「地元都道府県と協力しながら み上げる働きを地方自治体に要望している、 自治体、地方公共団体に対しても要望しているのであ きことは国に対しても言う。そういう主体的な態度を 本当に地域社会の問題をきちんと取り上げて、 とでは決してその責めを果たしたとは言えないんだ、 国の立場だけを代弁してその建設に邁進するというこ 反省の上に立って、つまり地元の都道府県や市町村は てありますが、これも、一方ではそういうことを繰り も出てきますが、これはかつて成田で行われたことの (一三四ページ上段一九行目~参照)ということが書い それから、四ページの中段に「空港設置者は云々」 というふ 言うべ

う態度の表明であるわけです。

その次に書いてある項目は、そういうことに関しているいろな情報を逆に空港設置者も主体的に提供していろいろな情報を逆に空港設置者も主体的に提供しているいろな情報を逆に空港設置者も主体的に提供しているいろな情報を逆に空港設置者も主体的に提供しているいろな情報を逆に空港設置者も主体的に提供しているいろなに書いてある項目は、そういうことに関して

いうのも、これは国の方針にだけ協力するということである、というふうに読んでいただきたいと思います。である、というふうに読んでいただきたいと思います。それから、五ページの下段にある「地元公共団体のそれから、五ページの下段にある「地元公共団体のそれから、五ページの下段にある「地元公共団体のそれから、五ページの下段にある「地元公共団体のそれから、五ページの下段にある「地元公共団体のそれから、五ページの下段にある「地元公共団体の表別のも、これは国の方針にだけ協力するというふうを和から、五代は国の方針にだけ協力するということない。

きたいと思います。というふうに読んでいただというものを促している、というふうに読んでいただくということを含めた、地方公共団体の総合的な活動り上げつつ、きちんと国にもそういうことを言っていであってはいけないわけですね。地域社会の問題を取

でいっことの表明であるわけです。 とれから、六ページの上段に書いてある「前よりも をれから、六ページの上段に書いてある「前よりも ということに対していろいろなインパクトが生 いけれども、そういうことではなくて、インパクトが生 いけれども、そういうことではなくて、インパクトが生 かがーして、できればもと以上にするという、そうい う主体的な立場からこの問題に取り組むべきであると いうことの表明であるわけです。

います。
います。
います。

それから、七ページの「大綱案の地域への提示」(一それから、七ページの意見を受け止めるという、それも従来は、地域との係りというのは決定事項を伝これも従来は、地域との係りというのは決定事項を伝これも従来は、地域との係りというのは決定事項を伝これ。近来は、地域との係りというのは決定事項を伝いる。

しかやらなかった。 こかやらなかった。 こかやらなかった。 こかやらなかった。 こかやらなかった。 こかでは、一)(二) を飛ばして(三) から始まってし成田では(一)(二) を飛ばして(三) から始まってし成田では(一)(二) を飛ばして(三) がら始まってした。 でいる。 でい

そういうことに対する痛切な反省の上に立って、こそういうステップが決められてきた。そういうふうに理いていただければ、この文章は非常にサラリとまと解していただければ、この文章は非常にサラリとまとがあるわけですが、そこの真意と言いますか、まあめてあるわけですが、そこの真意と言いますか、まあめてあるわけですが、そこの真意と言いますか、まあばなんの理解を深める一助にしていただきたいと思いない。以上です。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長)

どういうようにしたらよいかということは、 いう考え方を具体化したらどういう問題が起こるのか 味で言えば非常に原理的な問題ですね。これは、成田 いう文書が出てきたわけで、ですから、これはある意 りましたように、一生懸命に研究会などされて、こう 輸省のほう、先程来、局長や課長のほうから説明があ かということを言っていただきたいということで、運 ふうに今考えて、あるいは今後考えていこうとされる 域との共生」ということを言ったわけですから、この もう一つは、 いての具体的なデータを出していただいて議論する。 ういうふうに地域が変わったかというようなことにつ つは、県のほうに今までの、空港が開設されてからど 問題円卓会議の時に、今後どうするかというので、一 じめにありますように、十二月九日の第三回成田空港 「共生」ということについて運輸省が基本的にどういう 経験を踏まえてやっているわけですが、成田にこう どうもありがとうございました。この文書の一番は 運輸省のほうに対して我々は 「空港と地 今後成田

> を、どうぞ。 を、どうぞ。 かとか、何かご質問があれば、どうぞ遠慮なしに質問がありますから、これは一体何を言おうとしているのですね。ですから、これから、まだ三十分くらい時間これを踏まえて議論をするようなものとしてあるわけ問題、我々が結論を何とか出していこうとする時に、問題、我々が結論を何とか出していこうとする時に、

宇沢弘文(隅谷調査団

いただきたいと思います。 このドキュメントを読んで、一つ感想を述べさせて

込めて聴きました。実ったということを、いささか大袈裟ですが、感動をうのをお聞きして、何か三年間の努力がこういう形ですが、今回の運輸省から出された基本的な考え方といすは、この成田問題に関係してもう三年になるので

活的あるいは制度的条件を規定している。 とれは一つには、最近一橋大学の野口悠紀雄教授が 活的あるいは制度的条件を規定している。 活的あるいは制度的条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定しているという が現在の政治的、制度的な条件を規定している。

私は受け止めたわけです。 私は受け止めたわけです。 私は受け止めたわけです。 ないと思うのですが、それを否定するものであるように運輸省が出された所見あるいは基本的な方針は、言わを起こしてきたのも、やはり広い意味の野口さんの「四を起こしてきたのも、やはり広い意味の野口さんの「四を起こしてきたのも、それがこういう形で大きな問題は実は、土地収用法自体には私はあまり大きな問題は

それと同時に、一つ注目したい面がありまして、そ

という時の、あるいは一つの大きな方向性を与えるも うに受け止めました。 っていらっしゃらないと思いますが、私はそういうふ を期待したいと思います。運輸省の方はそこまでは思 のというふうに理解して、その意味でも、先程申した 方々が中心になって新しい農業の在り方を模索される 葉の中に反映されていて、これから成田で反対同盟の を模索していこうという動きがあって、それがこの言 利益、特徴、意思を活かしながら新しい農業の在り方 じて全国一律的な中央官僚支配的な農業から、 にさりげなく出されていて、つまり基本法その他を通 に現在考えられているわけですが、それの特徴をここ す。それは、結局は、農業基本法の廃案とか、あるい 葉の中に反映しているというふうに聞き及んでおりま が、私が間接的にお聞きしたところでは、この考え方 目~参照)、農業について簡単ですが書いているのです れは七ページの上のほうに(一三五ページ上段三三行 「四〇年体制」を崩す一つのきっかけになるということ 抑圧的、搾取的な組織である農協の解体ということ 現在の農水省のある意味で基本的な姿勢をこの言 地元の

高橋寿夫 (隅谷調査団)

して大変ありがたく思っております。るような高価な言葉をいただいて、私もOBの一人とを沢先生から、現役の運輸省の方が聞いたら涙が出

ります。

は大変読み方について示唆を得られたと思うのであたは大変読み方について示唆を得られたと思うのであ読むんだよというふうなお話を伺って、この会場の方く係ってご指導いただいた河宮先生から、ここはこうく係ってご指導いた産運輸省がまとめるのに当たって深

重ねてきていると思うのでありますが、その一つの中できないことをずいぶん一生懸命やってきて、苦労を還元にしたというあたりから、昔からの常識で言えばンポジウムを終わって、収用申請を取り下げた、白紙そこで、私は、シンポジウムに係って、十五回のシーをこで、私は、シンポジウムに係って、十五回のシー

いうことだと私は思っております。つかなかったようなことであるのかもしれない。そう今宇沢先生が言われたように、もう三年前には考えも間報告的な成果物がこれであると思うのであります。

ただ、読みますと、隅谷先生が「ちょっと抽象的になっています」と言われた、これは運輸省の公式の見なっています」と言われた、これは運輸省の公式の見は、この辺、喉まで出かかっていても、グッと飲み込は、この辺、喉まで出かかっていても、グッと飲み込は、この辺、喉まで出かかっていても、グッと飲み込めですので、そういったところも配慮しながら、天下に問う文章としてはどうしてもこういうふうな若干下に問う文章としてはどうしてもこういうふうな若干下に問う文章としてはどうしてもこういうような若干下に問う文章としてはどうしてもこういうような若干下に問う文章としてはどうしてもこういうように表がしている方もあるかもしれませいうふうに読んでいらっしゃる方もあるかもしれませいうふうに読んでいらっしゃる方もあるかもしれませいうふうに読んでいらっしゃる方もあるかもしれませい。

私は、「卵の殻がまだくっついてるね」というふうな言い方をしているわけですが、卵の殻をつけなければ言い方をしているわけですが、卵の殻をつけなければ言い方をしているわけですが、卵の殻をつけなければ言い方をしているわけですが、卵の殻をつけなければ言い方をしているわけですが、卵の殻をつけなければ言い方をしているがらもう一度読み返していただいてコメントを込めながらもう一度読み返していただいてコメントを込めながらもう一度読み返していただいてコメントを込めながらもう一度読み返して出せないという事情があることはご理解いただきたいと思うのでありますが、明の殻がまだくっついてるね」というふうなための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまための一種の素材として提供されたと思うのでありまたが、

ながら、この行間を読んでいただいて、運輸省の意図つ河宮先生や宇沢先生のおっしゃった言葉を参考にして、本当に完成品になるようにできるかどうかというて、本当に完成品になるようにできるかどうかというしたがって、せっかくの素材が今後、卵の殻も取れしたがって、せっかくの素材が今後、卵の殻も取れ

願いいたしておきます。 生問題について一つのきちんとしたものにでき上がるというふうに是非したいし、そういったものを作り上に思いますので、是非、皆様方のこれからのこのペーに思いますので、是非、皆様方のこれからのこのペーというふうに是非したいし、そういったものを作り上生問題について一つのきちんとしたものにでき上がる生問題について一つのきながら、本当に地域と空港との共

山本雄二郎(隅谷調査団)

申し上げたいと思います。
今皆さんからお話がありましたが、私も一言感想を

映させる」とか、「特に地方空港の場合には、 文がまとめられておりますので、 地域の…」とか、 域に果たす役割の重要性を踏まえて、地域の関係者が 新たなプロジェクトをする時にも地域の創意工夫を反 考えなければいけない」とか、あるいは「大都市圏で とで別紙というか、一枚の紙にまとめた文章を作った 時に、今後の空港整備に当たっての留意事項というこ 航空審議会で審議をして、その中間取りまとめをした 現在の第六次空港整備五カ年計画をつくるに当たって えば、確か一九九○(平二)年八月だったと思いますが、 視野に入れていたことは間違いないと思うんです。例 としては、空港と地域の関係については、 家的な見地から空港を整備する場合も地域との係りを わけです。その中には、今日ここで明らかにされた「国 私は空港整備に限って申し上げますが、実は運輸省 何回も「地域」 が出てくるような一 それを踏まえてやっ 以前からも 空港が地

は大きな意味を持つと思いますし、これをいかに今後の共生という段階にきたという意味で、私は大変これのものであって、今日ここで明らかにされたように、のものであって、今日ここで明らかにされたように、のまだ到達していなかったと思うんです。それが、今日一歩か二歩か踏み込んで、文字どおり空港と地域の共生という段階にきたという意味で、私は大変これではまだ到達していなかったと思うんです。

だろうと思うのです。

成田に実際に当てはめていくかということが問われる

私は、この成田空港問題に係った直後に、これは何 となくというか勘で申し上げたのですが、成田空港問 となくというが勘で申し上げたのですが、成田 では、やはり地域の問題を地域の問題としてとらえ で地域で解決していく、こういうことになるのかなと、 で地域で解決していく、こういうことになるのかなと、 で地域で解決していく、こういうことになるのかなと、 で地域で解決していく、こういうことになるのかなと、 で間題が本当に成田で解決されるというところにいくよ う、私もこれからできる範囲で努力してみたいと思い ます。よろしくお願いいたします。

隅谷三喜男(隅谷調査団団長

のではないでしょうか。は」と書いて、「運輸省は」とは一言半句も書いてないこの文書の中で主体は国となっているのですね。「国々抽象的だ」というふうに申したのですが、例えばこ々抽象的だ」というふうに申したのですが、例えばこいかがでしょうか。私、このことについて最初に「少いかがでしょうか。私、このことについて最初に「少

とり上げられた。農業のことは役所で言えば農水省の他方では、「国」と言った時に農業問題は大変積極的にことを「国」と言っているとも一方では思いますが、ちろん運輸省が実際には責任を持ってやる、そういうそれは、これを読んでいただいて感じたことは、も

には主体は国などに対して運輸省 ということになるところを、大規模空港の建設の場合 ということになるところを、大規模空港の建設の場合 ということになるところを、大規模空港の建設の場合 ということになるところを、大規模空港の建設の場合 と農水省等との話し合いも踏まえて責任をもってやり と農水省等との話し合いも踏まえて責任をもってやり と農水省等との話し合いも踏まえて責任をもってやり と農水省等との話し合いも踏まえて責任をもってやり ないか、というようにこれを読んだりしたわけです。 それから、これは農業だけでなくて、六ページのと それから、これは農業だけでなくて、六ページのと それから、これは農業だけでなくて、六ページのと それから、これは農業だけでなくて、六ページのと

ですが、我々としてはこれをそういうふうに受け止め ゃうという面も、まごまごするとないわけではないの れは抽象的でどこに責任があるのか分からなくなっち かなり積極的に受け止めてよいのではないかなと、こ うに主体を設定しているということも、我々としては すと言っているのは、そしてそれを全体を国というふ を張って、公共施設の整備についても一生懸命やりま 及されたりしたと思うのですが、ここではわりあい胸 そういうことを言う時にはかなり遠慮しいしい多少言 うは縦割りになっておりますから、そういうことに対 について言えば環境庁の問題とか、いろいろ役所のほ なこと、道路について何か言えば建設省の関係、環境 ですが、例えば道路問題とか、環境問題とかいうよう 備」とは一体何を言おうとしておられるのかと思うの 非常に抽象的に書かれていて、「基盤整備、公共施設整 ありまして、そこに「基盤整備や施設整備」とこれも 三五ページ上段8行目~参照)、農業関係に続いて③が ころで農業関係のことがずっと書いてありますが(一 て、政府としてこういう大規模空港をやる時は積極的 して従来は、どうも私の今までの印象でも、 運輸省が

これを読んでおります。今後のことを議論したら良いのではないかなと、私はのですが、その辺のところは、我々として呑み込んでとになるので、これは「国」というふうになっている

うことはないでしょうか。(そういうことでいかがでしょうか、何か質問とかい

とはもう少し皆さんのご意見も聞きながら詰めたいと うか、これは後で運営委員会を開きまして、次回のこ 考えたらいいかというようなことまで議論できるかど から、その辺も踏まえて、今日明日ということでなく は協力するというようなことを要請しているわけです 問題があれば問題があると指摘し、協力すべきところ うことではなくて、空港建設について積極的に発言し、 に思います。ですから、これは地方自治体、地元の都 われたように大変重要な意味を持っているというよう いなものになっていくと思いますから、他の方々が言 展開して、 とを主としてとり上げながら、あるいはそれをさらに ても、よくお読みいただいて、そして、次回にこのこ ているんですよね。地域のほうもただ反対するとかい 道府県とかいろいろ言われておりますが、一度よく読 題。そういうことを議論する時のある判断の基準みた う考えていったらいいか、これからのかなり大きな問 になると思いますが、これを下敷にして成田問題をど んでいただいて…、逆に言うと地域社会の責任を問う よく読めば「いろんなことを言ってるな」ということ にわかにこういうものを出されて皆さんも、 成田の場合だったらこれはどういうふうに

遠慮なしに。の際是非言っておこうということがあれば、どうぞごの際是非言っておこうということがあれば、どうぞごそれでは、そういうことでよろしいですか。何かこ

鬼澤伸夫(成田空港対策協議会)

全体としては申し上げませんが、こういうことは非常基本的な考え方については、まだ読んだばかりで、

んだ、運輸省ばかり大きな顔をして言うか」というこしかし「運輸省」と言うときっと他の省のほうが「な的に責任を負うのは運輸省でありますということを、ら積極的に取り組みます、それについてもちろん中心

.取り組む。地域との話し合い、地域を対象にしなが

に結構だと思うのですが、実際の成田に当てはめてとに結構だと思うのですが、実際の成田に当てはめてということですが、午前中に申し上げましたが、B・Cランが白紙になったようですね。計画者はそういうものとどう考えているのかというようなこと、そのプランをどう考えているのかというようなこと、そのプランをどう考えているのかというようなこと、そのプランとは構だと思うのですが、実際の成田に当てはめてとに結構だと思うのですが、

土坂泰敏(運輸省航空局長

号の状況の下では全く白紙でございます。 学の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。 今の状況の下では全く白紙でございます。

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

土坂泰敏(運輸省航空局長

しての考え方をそこでご説明させていただきたいと思いずれそういう段階がきて、お許しがあれば、国と

います。

鬼澤伸夫(成田空港対策協議会)

思いますから。
思いますから。
思いますから。
思いますから。
というのは、そういった実際の計画、皆さん「完全というのは、そういった実際の計画、皆さん「完全整備の例えば騒音問題をやって、それが終わった後で整備の例えば騒音問題をやって、それが終わった後で整備の例えば騒音問題をやって、それが終わった後で整備の例えば騒音問題をやって、それが終わった後でを構っていいのかもしれませんが、基本的な計画にれはそれでいいのかもしれませんが、基本的な計画に沿った問題解決をしていくのが一つの道ではないかと思いますから。

隅谷三喜男 (隅谷調査団団長)

るかもしれない。 で意見の中にも「早く具体的な計画を提示しろ」と ではせ」というようなご希望があれば、それはそれで く出せ」というようなご希望があれば、それはそれで はていくプロセスで皆さんのほうから「なるべく早 論していくプロセスで皆さんのほうから「なるべく早 に空港はこうするとかなると、かえってゴタゴタす のはうから「なるべく早 に空港はこうするとかなると、かえってゴタゴタす のはうから「なるべく早

それでは、よろしいでしょうか。

の意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それのなか重大な問題を提起していると思うんです。こうかなか重大な問題を提起していると思うんです。こうの成田問題について二年近いシンポジウムがあり、この後円卓会議が開かれているというような、そういう成田問題のことを背景にして、ある意味で言えば初めて出てきた、個人的にはちょっと遅いかなとも思ったりはしますが、しかし初めて出てきた、個人的にはちょっと遅いかなとも思ったりはしますが、しかし初めて出てきた大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに問題に取り組んでいる。それの意味では大変前向きに関係を表しましている。

としても感謝しておきたいと思います。としても感謝しておきたいと思います。。としても感謝しておきたいと思います。は、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまは、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけ、まあこういうことを言って良いかどうか分かりまけんが、我々、それから同盟、その他ここにおられるいではないかどうかんから同盟、その他ここにおられるいる。

苦労様でした。
古労様でした。
お労様でした。
とういうように具体化していくかというようなことにた程申しましたように、これをどう受け止め、これを先程申しましたように、これをどう受け止め、これを

- 以上 -